

教職課程の手引

2024 年度入学生用

大阪公立大学

目次

大阪公立大学の教員養成の目標・計画

I はじめに

1. 教職課程の希望資格登録 1
2. 履修カルテ 1
3. 免許状の申請手続 2

II 本学で取得可能な免許状の種類と教科 3

III 中学校教諭・高等学校教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等 8
「教育の基礎的理解に関する科目等（中・高）」 9
「大学が独自に設定する科目」 10
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」 11
2. 教育実習について 12
3. 介護等の体験について（中学校教諭一種免許状を取得する場合に限る） 12
4. その他（教育実習や介護等の体験に参加するにあたっての注意事項） 13
5. 教職支援・教員採用試験について 13
6. 教職課程年間行事予定表（杉本キャンパス・中百舌鳥キャンパス） 14
7. 教職履修チェックシート（中学校教諭・高等学校教諭一種免許状） 15
各学部・学科、学域・学類の「教科及び教科の指導法に関する科目」の一覧 16

IV 養護教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等 108
「教育の基礎的理解に関する科目等（養護）」 109
「大学が独自に設定する科目（養護）」 110
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」 110
2. 養護実習について 111
「養護に関する科目」 112

V 栄養教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等 116
「教育の基礎的理解に関する科目等（栄養）」 117
「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」 118
2. 栄養教育実習について 119
「栄養に係る教育に関する科目」 120

VI 中学校教諭・高等学校教諭専修免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等 124
2. 学部・学域等卒業時まで一種免許状に必要な最低修得単位数を修得できなかった場合 124
各研究科の「大学が独自に設定する科目」の一覧 126

VII 栄養教諭専修免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等 164
2. 学部・学域等卒業時まで一種免許状に必要な最低修得単位数を修得できなかった場合 164
「大学が独自に設定する科目」 165

VIII 「資格科目」の CAP 制適用について 168

大阪公立大学の教員養成の目標・計画

本学は1学域、11学部、15研究科からなる総合大学として、大阪市、大阪府をはじめとする関西圏を中心とした教育現場の発展に寄与する高度な専門性を有する教員の養成を目指しています。まず、本学における幅広い学問体系のもと、総合的視野を持った教員を養成します。また、高度研究型大学として、教科等に関する専門性を深く探究することができる教員、さらには、児童生徒を探究的な学びに誘うことができる教員を養成します。加えて、教科等の専門性のみならず、人権教育も含めたSDGsの達成に向けた多様な取組みに関心を寄せる教員を養成します。

こうした教員像の基盤として、複雑化する時代において求められる問題解決能力や自らの専門性を高め続けようとする意欲や姿勢を位置づけ、その向上や醸成を目指しています。

I はじめに

本学で取得できる免許状の種類及び教科は、学部及び学域の学科・学類、研究科・専攻によって異なります。それぞれの免許状を取得するためには、所定の科目の単位修得のほか、介護等の体験への参加や免許状申請手続等様々な手順を踏む必要があります。自分が取得しようとする免許状に必要な要件をこの手引にて確認し、1年次から綿密な履修計画を立て、履修状況を確認するための履修カルテを学年ごとに作成しながら、十分な自覚をもって履修してください。

1. 教職課程の希望資格登録

免許状の取得を希望する場合は、必ず教職課程オリエンテーション等に出席し、「希望資格登録」を行う必要があります。これにより履修カルテの入力が可能となります。詳細は教職課程オリエンテーションで説明します。

2. 履修カルテ

教職履修カルテとは、教職課程での学びの過程を記録していくものです。履修カルテへの記載を通じて、授業での学修や大学内外での活動（学校ボランティア活動等含む）を振り返り、教員としてのキャリア形成に求められる資質・能力を身に付けるための目標設定や自己評価を主体的に行うことで、計画的な教職履修、および着実な力量形成につなげることを目的としています。また、4年次後期に開講する「教職実践演習」では、教職履修カルテを使用します。忘れずに自己評価等を入力するようにしてください。

なお、詳しい記入の方法などは別途ガイダンス等で説明を行います。

3. 免許状の申請手続

免許状の授与を受けるには都道府県の教育委員会に所定の書類を提出しなければなりません。申請の方法として、大学が窓口となって申請を行う「一括申請」と、本人が自分で申請を行う「個人申請」があります。

(1) 一括申請

一括申請とは、大学が一括して免許状の授与申請を行う方法のことで、本学は、大阪府教育委員会に一括して申請を行います。一括申請の対象者や手続きの方法等については、別途掲示等で詳細をお知らせします。

(2) 個人申請

個人申請とは、一括申請手続きを行わなかった場合や一括申請の対象外となった場合に、個人で免許状の申請を行う方法のことです。手続きの詳細は、免許状を申請する教育委員会へ各自でお問い合わせください。

II 本学で取得可能な免許状の種類と教科

本学の学生が卒業・修了時に取得できる免許状の種類及び教科は表のとおりです。取得できる免許状は、所属学部・学科、学域・学類、研究科・専攻により決められています。原則として、決められた教科以外の免許状を取得することはできません。

但し、各自の時間割の組める範囲において、所属学科・学類等以外で認定を受けている免許教科の免許状を取得することも可能ですが、在学中に必要な科目を全て取りきれない場合があります。そのことを踏まえたうえで免許状取得を目指してください。この場合、該当教科については教員免許状の一括申請の対象とはなりませんので注意してください。

【学部・学域】

学部・学域	学科・学類	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
現代システム科学域	知識情報システム学類	—	情報
	環境社会システム学類	社会	公民
	教育福祉学類	社会	公民
	心理学類	—	公民
文学部	哲学歴史学科	社会	地理歴史、公民
	人間行動学科	社会	地理歴史、公民
	言語文化学科	国語、英語、ドイツ語 フランス語、中国語	国語、英語、ドイツ語 フランス語、中国語
	文化構想学科	—	—
法学部	法学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	公民
商学部	商学科	—	商業
	公共経営学科	—	商業
理学部	数学科	数学	数学
	物理学科	理科	理科
	化学科	理科	理科
	生物学科	理科	理科
	地球学科	理科	理科
工学部	航空宇宙工学科	—	工業
	海洋システム工学科	—	工業
	機械工学科	—	工業
	建築学科	—	工業
	都市学科	—	工業
	電子物理工学科	理科	理科、工業
	情報工学科	—	—
	電気電子システム工学科	—	工業
	応用化学科	理科	理科、工業
	化学工学科	理科	理科
	マテリアル工学科	理科	理科
	化学バイオ工学科	理科	理科
農学部	応用生物科学科	理科	理科、農業
	生命機能化学科	理科	理科、農業
	緑地環境科学科	理科	理科、農業
獣医学部	獣医学科	—	—
医学部	医学科	—	—
	リハビリテーション学科	—	—
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	
生活科学部	食栄養学科	家庭	家庭
		栄養教諭一種免許状	
	居住環境学科	—	—
	人間福祉学科	—	—

【大学院】

研究科	専攻	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
現代システム科学研究科	現代システム科学専攻	社会	公民
文学研究科	哲学歴史学専攻	社会	地理歴史、公民
	人間行動学専攻	社会	地理歴史、公民
	言語文化学専攻	国語、英語、ドイツ語 フランス語、中国語	国語、英語、ドイツ語 フランス語、中国語
	文化構想学専攻	—	—
法学研究科	法学政治学専攻	—	—
	法曹養成専攻	—	—
経済学研究科	経済学専攻	—	—
経営学研究科	グローバルビジネス専攻	—	—
都市経営研究科	都市経営専攻	—	—
情報学研究科	基幹情報学専攻	—	—
	学際情報学専攻	—	—
理学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	化学専攻	理科	理科
	生物学専攻	理科	理科
	地球学専攻	理科	理科
	生物化学専攻	理科	理科
工学研究科	航空宇宙海洋系専攻	—	工業
	機械系専攻	—	工業
	都市系専攻	—	工業
	電子物理系専攻	理科	理科、工業
	電気電子系専攻	—	工業
	物質化学生命系専攻	理科	理科
	量子放射線系専攻	—	—
農学研究科	応用生物学専攻	理科	理科
	生命機能化学専攻	理科	理科
	緑地環境科学専攻	理科	理科
獣医学研究科	獣医学専攻	—	—
医学研究科	医科学専攻	—	—
	基礎医科学専攻	—	—
	臨床医科学専攻	—	—
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻	—	—
看護学研究科	看護学専攻	—	—
生活科学研究科	生活科学専攻	家庭	家庭
		栄養教諭専修免許状	

*大学院生が取得できる一種免許状の教科については、教育推進課までお問い合わせください。

中学校教諭・高等学校教諭
一種免許状

Ⅲ 中学校教諭・高等学校教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等

本学で免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、所定の単位を修得することが必要です。

所要資格等		免許状の種類	本学における最低修得単位数	
			中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状
基礎資格			学士の学位を有すること	学士の学位を有すること
教科及び 教職に関 する科目	(1) 教科及び教科の指導法に関する科目		28 (注2)	24 (注2)
	(2) 教育の基礎的理解に関する科目等 (注1)		32	28
	(3) 大学が独自に設定する科目		2	7
(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			9	9
介護等の体験			必要	不要

(注1) 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を指す。

(注2) 一部の学科・学類では、必修・選択必修科目が多いために「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数が上記単位数を超える場合がある。超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

* 教職課程の枠組み

教職課程は、上記の表のとおり基礎資格と4つの科目のグループから成り立ちます。4つのグループそれぞれに修得しなければならない単位数が定められています。科目の種類、科目修得の方法などの詳細については、下記の(1)～(4)の該当ページを確認してください。

(1) 「教科及び教科の指導法に関する科目」(16ページ～105ページ)

「教科及び教科の指導法に関する科目」は、教員として教える教科内容に関する専門知識や指導法を学ぶ科目で、主に各学部・学域の基幹教育科目と専門科目とで構成されます。

本学における最低修得単位数は、中学校教諭一種免許状で28単位、高等学校教諭一種免許状で24単位です。(一部の学科・学類では、最低修得単位数がそれらを超える場合があります。)

「一般的包括的内容を含む科目」(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)を含め、本学が定める必修科目の修得が必要です。

詳細は、各学部・学域の「教科及び教科の指導法に関する科目」の一覧表で確認してください。

なお、最低修得単位数を超えた単位については、「大学が独自に設定する科目」に算入されます。

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目等」(9ページ)

「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」は、教員という専門職の専門性を構成する知識と能力を学ぶ科目で、国際基幹教育機構の資格科目で構成されています。

本学における最低修得単位数は、中学校教諭一種免許状で32単位、高等学校教諭一種免許状で28単位です。なお、最低修得単位数を超えた単位については、「大学が独自に設定する科目」に算入することができます。

※ 「教育の基礎的理解に関する科目」のうち、「教職概論」は教職課程の基礎的科目となります。可能な限り1年次前期に履修し、他の1年次配当科目については、「教職概論」修得後、もしくは同時に履修するようにしてください。また「教科教育法」は2年次から計画的に履修し、4年間で段階的に学修するようにしましょう。

(2)「教育の基礎的理解に関する科目等（中・高）」

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育の思想と歴史	2	1年次	1科目 選択必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育基礎論	2	1年次	
			人間形成論	2	2年次	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教職概論	2	1年次	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育と社会	2	1年次	1科目 選択必修
			教育の法と制度	2	1年次	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育制度論	2	1年次	
教育社会学		2	1年次			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○発達・学習論	2	1年次	必修		
	○特別支援教育論	2	2年次	必修		
○教育課程論	2	2年次	必修			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導 教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	●道徳指導論	2	2年次	中免のみ必修 ※高免に算入可
	総合的な学習の時間の指導法（※中免） 総合的な探究の時間の指導法（※高免）		○総合的な探究の指導論	2	2年次	必修
	特別活動の指導法		○特別活動論	2	2年次	必修
	教育の方法及び技術		○教育方法論	2	2年次	必修
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		○ICT活用の理論と実践	1	2年次	必修
	生徒指導の理論及び方法		○生徒・進路指導論	2	2年次	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○教育相談論	2	2年次	必修
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	○教育実習事前事後指導（中・高）	1	4年次	必修
			教育実習（4単位）	4	4年次	中免必修
			教育実習（2単位）	2	4年次	高免および選択必修
教職実践演習	2	○教職実践演習（中・高）	2	4年次	必修	

- ※1 ○印は中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状の必修科目。
- ※2 ●印は中学校教諭一種免許状の必修科目。高等学校教諭一種免許状の取得に際して、「大学が独自に設定する科目」として単位数に算入される。
- ※3 中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状の両方の免許状を取得する場合は、「教育実習（4単位）」を修得する。高等学校教諭一種免許状の取得に際しては、「教育実践に関する科目」に2単位、「大学が独自に設定する科目」に残りの2単位が算入される。
- ※4 高等学校教諭一種免許状（工業）については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる（「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要）。（教育職員免許法施行規則第5条備考6）ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」（各2単位）を必須とします（一括申請をするにあたっての必須条件です）。
- ※5 2つ以上の免許状を取得する場合、共通の科目は、一度修得すればそれぞれの単位として算入される。
- ※6 CAP 制の適用については、「Ⅷ 「資格科目」のCAP 制適用について」を参照すること。

(3) 「大学が独自に設定する科目」

「大学が独自に設定する科目」は、下記の一覧表に記載の科目及び「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位を算入します。

本学における最低修得単位数は、中学校教諭一種免許状 2 単位、高等学校教諭一種免許状 7 単位です。

また、「大学が独自に設定する科目」を利用して自分の得意分野をつくることができます。例えば教育基礎理論や授業構成に強い教員を目指したい場合は、「教育の基礎的理解に関する科目等」の理解を深め、教科内容の専門性や指導力を高めたい場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」を多く修得してください。

施行規則に定める科目区分等	本学で開設する授業科目			
科 目	授 業 科 目	単位数	備考	
大学が独自に設定する科目	ジェンダー論入門	2	1 科目 選択必修	
	現代の部落問題	2		
	メディアと人権	2		
	部落解放のフロンティア	2		
	部落差別の成立と展開	2		
	グローバル化と人権	2		
	障がい者と人権A	2		
	障がい者と人権B	2		
	企業と人権	2		
	地球市民と人権	2		
	労働と人権	2		
	平和と人権	2		
	ジェンダーと現代社会	2		
	バリアフリー論	2		
	クィアスタディーズ	2		
	エスニック・スタディ	2	中学 2 単位 高校 7 単位	
	コリアン・スタディーズ	2		
		教職ボランティア実習 A	2	
		教職ボランティア実習 B	2	
		教職ボランティア実習 C	2	
	教職ボランティア実習 D	2		
	教職ボランティア実習 E 1	2		
	教職ボランティア実習 E 2	2		
	道徳指導論 (※)	2		
	「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」において、取得しようとする免許状の必要単位数を超えて修得した単位数 <図 1>参照			

※印は高等学校教諭一種免許状取得に際しては、「大学が独自に設定する科目」として単位数に算入される。

<図 1> 「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」において、取得しようとする免許状の必要単位数を超えて修得した単位数の算入方法



2. 教育実習について

教育実習に関する科目は、「教育実習事前事後指導（中・高）」「教育実習(4単位)」「教育実習(2単位)」からなります。なお、教育実習の履修にあたり、実習校を決めるための手続き等は、教育実習の前年度に行います。学部・学域の3年次に教育実習ガイダンスへ必ず出席し、その年度に配付される資料に従って手続きをしてください。

(大学院生は、M2での履修を原則としていますが、M1での履修も可能です。但し、必ず教育実習前年度の教育実習ガイダンスに出席することが必要です。)

(1) 教育実習を履修するための要件

本学では、教育実習に関して教育実習履修要件を次のとおり定めています。特に、教育実習の履修資格を確認のうえ、計画的に履修を進めてください。

1. 原則として、最終年次の学部生・学域生とする。
2. 教育実習を履修する前年度の教育実習ガイダンスに出席すること。
3. 次の科目について教育実習を行う前年度末までに(1)・(2)をいずれも修得していること。
 - (1) 教育の基礎的理解に関する科目等の単位のうち、次の(a)～(c)を含む12単位以上
 - (a) 「教職概論」、「発達・学習論」、「教育方法論」の全て
 - (b) 「教育の思想と歴史」、「教育基礎論」、「人間形成論」の中からいずれか1科目
 - (c) 「教育と社会」、「教育の法と制度」、「教育制度論」、「教育社会学」の中からいずれか1科目
 - (2) 教科及び教科の指導法に関する科目の単位のうち、各教科教育法を含む12単位以上
4. 教育実習を行う年度に教育実習及び教育実習事前事後指導を履修すること。

(2) 実習費用

実習にかかる費用は、全額学生負担となります。

3. 介護等の体験について（中学校教諭一種免許状を取得する場合に限る）

介護等体験特例法により、中学校教諭一種免許状を取得する場合には、社会福祉施設や特別支援学校で7日間の介護等の体験が必要です。申込方法及び説明会については、別途掲示等で詳細をお知らせしますので、次の(1)～(3)をよく確認しておいてください。

(1) 介護等の体験の参加要件

本学では、介護等の体験の参加要件を次のとおり定めています。以下を確認のうえ、計画的に履修を進めてください。

1. 介護等の体験へ参加しようとする学生は、あらかじめ申込みを行い、直前オリエンテーションに必ず参加しなければならない。
2. 介護等の体験の参加を許可されるものは、参加時に下記の要件を充たした学部・学域2年生以上とする。
 - ・「教職概論」、「発達・学習論」、「特別支援教育論」、「道徳指導論」のうち2科目以上を履修中又は修得済み

(2) 体験費用

体験にかかる費用は、全額学生負担となります。

(3) 介護等の体験の免除について

次のいずれかに該当する場合は、介護等の体験が免除されますので教育推進課まで申し出てください。

- ・ 介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者
保健師、助産師、看護師、准看護師、特別支援学校教諭、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士又は義肢装具士の免許・資格をすでに有している者（取得見込みは対象外）
- ・ 身体上の障がいにより介護等の体験を行うことが困難な者
身体障害者手帳に、障がいの程度が1級から6級である者として記載されている者

(4) その他の留意事項

教育福祉学類の専門科目である「社会福祉実習1」「社会福祉実習2」の実習先によっては、「社会福祉実習1」「社会福祉実習2」と介護等の体験を兼ねることが認められる場合があります（ただし、実習先から介護等の体験を行ったことの証明を受けることが必要）。社会福祉施設における5日間の介護等の体験と、「社会福祉実習1」「社会福祉実習2」を兼ねることを希望する場合は、教育推進課まで申し出てください。

※特別支援学校における2日間の介護等の体験は必ず参加すること。

4. その他（教育実習や介護等の体験に参加するにあたっての注意事項）

- ・ 実習先や体験先によっては、健康診断書の提出を求められます。健康診断は参加年度に必ず受診してください。
- ・ 麻疹（はしか）の抗体があることが実習や体験参加の条件です。詳細はガイダンス等で説明します。

5. 教職支援・教員採用試験について

(1) 教職支援

本学では、教職希望者に対して、情報提供やエントリーシートの作成、個人面接・集団面接（討論）・模擬授業の対策など教員採用試験に向けた教職支援サービスを提供しています。教員採用試験を受験した先輩方の面接内容等をまとめた資料や筆記対策の支援を行っています。また、公立・私立学校からの募集要項等を揃えていますので、積極的に活用してください。

(2) 教員採用試験

①公立学校

公立学校の教員に採用されるためには、各都道府県又は政令指定都市の教育委員会が実施する公立学校の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿に登録されなければなりません。

【採用の大まかな流れ】

- 4月上旬～5月中旬 募集要項・願書の配布
- 4月上旬～5月下旬 願書受付
- 7月初旬～7月下旬 1次試験
- 8月上旬～9月中旬 2次試験
- 9月中旬～10月下旬 最終合格者発表（採用候補者名簿への登録）
- 2月下旬～3月中旬 面談（赴任校決定）

※実際の採用スケジュールは、各教育委員会により異なるため、各自で確認すること。

②私立学校

私立学校は、学校独自で教員採用を行っていることが多く、HPに求人情報が掲載されています。なお、大阪府私立中学校・高等学校連合会HPに府内の求人情報が集約されています。（京都府・奈良県も同様。）

また、東京・静岡・愛知・兵庫・広島・福岡等の私学協会では独自に「私学教員適性検査」を実施しています。「私学教員適性検査（有料）」を受検すると、成績順に「受験者名簿」に掲載された後、各学校は、この名簿の中から、面接等を経て採用する流れになります。

採用スケジュール等の詳細は、各自で確認してください。

6. 教職課程年間行事予定表（杉本キャンパス・中百舌鳥キャンパス）

【注意】

- ・オリエンテーション等は必ず出席してください。
- ・各申込案内、オリエンテーション等の内容や実施時期については、変更する場合があります。詳細は学生ポータル (UNIPA) のお知らせおよび掲示板を確認してください。
- ・介護等の体験 (社会福祉施設・特別支援学校) は、①～⑥よりいずれか1つおよび⑦～⑨のいずれか1つに各自申し込みください。4年次でも体験可能です。
- ・教育実習の履修を希望する場合は3年次の教育実習ガイダンスに必ず参加し、当該年度の教育実習実施要領に従って手続きを進めてください。

年次	時期	介護等の体験			教育実習	一括申請	科目の履修
		社会福祉施設 (5日間)		特別支援学校 (2日間)			
		前期実施	後期実施				
1年次	10月	① 申込案内 (10月) 〈体験前年度申込み〉					
2年次	4月	直前オリエンテーション (4月～5月頃)					(介護等の体験の参加時までに) 参加要件を満たす
	5月		② 申込案内 (5月) 〈体験年度申込み〉	⑦ 申込案内 (5月) (体験年度申込み)			
	6月						
	8月	体験 (6月～9月)			直前オリエンテーション (8月)		
	9月		直前オリエンテーション (9月)				
	10月	③ 申込案内 (10月) 〈体験前年度申込み〉			体験 (9月～12月)		
	11月						
	12月						
	2月		体験 (11月～2月)				
	3年次	4月	直前オリエンテーション (4月～5月頃)			教育実習ガイダンス (4月) 〈実習前年度申込み〉 実習校へ実習受け入れの依頼	
5月			④ 申込案内 (5月) 〈体験年度申込み〉	⑧ 申込案内 (5月) 〈体験年度申込み〉			
6月							
8月		体験 (6月～9月)			直前オリエンテーション (8月)		
9月			直前オリエンテーション (9月)				
10月		⑤ 申込案内 (10月) 〈体験前年度申込み〉			体験 (9月～12月)		
11月							
12月							
2月			体験 (11月～2月)				
4年次		4月	直前オリエンテーション (4月～5月頃)			教育実習直前ガイダンス (4月)	
	5月		⑥ 申込案内 (5月) 〈体験年度申込み〉	⑨ 申込案内 (5月) 〈体験年度申込み〉			
	6月						
	7月	体験 (6月～9月)			直前オリエンテーション (8月)	申込案内 (7月)	
	8月		直前オリエンテーション (9月)		実習 (5月～11月) 実習校指定の期日 実習期間: 2～3週間		
	9月		体験 (11月～2月)				
	11月					各種 手続き	
	12月						
	2月						
	3月					免許状の交付 (3月)	

7. 教職履修チェックシート（中学校教諭・高等学校教諭一種免許状）

本チェックシートは教育職員免許状取得のために必要な単位の修得状況を確認し、履修計画を立てるためのものです。取得希望の免許教科ごとに各自で記入し、確認に役立ててください。

A. 教科及び教科の指導法に関する科目、B. 教育の基礎的理解に関する科目等、C. 大学が独自に設定する科目、D. 66-6 に定める科目、A～Dのすべての要件を満たすこと。

○印：必修 □印：選択必修

A. 教科及び教科の指導法に関する科目			
区分	中学	高校	備考
教科に関する専門的事項			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			
各教科の指導法			中学8単位 高校4単位必修
合計			必修・選択必修の条件を満たした上で最低修得単位数以上修得すること
最低修得単位数	28	24	
不足単位数			

※一部の学科・学類では、最低修得単位数が記載されている単位数を超える場合があります。

B. 教育の基礎的理解に関する科目等			
授業科目	中学	高校	備考
教育の思想と歴史	②	②	1科目 選択必修
教育基礎論	②	②	
人間形成論	②	②	
教職概論	②	②	必修
教育と社会	②	②	1科目 選択必修
教育の法と制度	②	②	
教育制度論	②	②	
教育社会学	②	②	
発達・学習論	②	②	必修
特別支援教育論	②	②	必修
教育課程論	②	②	必修
道徳指導論	②	—	中学必修
総合的な探究の指導論	②	②	必修
特別活動論	②	②	必修
教育方法論	②	②	必修
ICT活用の理論と実践	①	①	必修
生徒・進路指導論	②	②	必修
教育相談論	②	②	必修
教育実習事前事後指導（中・高）	①	①	必修
教育実習（4単位）※1	④	④	※1 中免必修
教育実習（2単位）※2	—	②	※2 高免はいずれか選択必修
教職実践演習（中・高）	②	②	必修
合計			必修・選択必修の条件を満たした上で最低修得単位数以上修得すること
最低修得単位数	32	28	
不足単位数			

C. 大学が独自に設定する科目			
区分	中学	高校	備考
ジェンダー論入門	②	②	1科目 選択必修
現代の部落問題	②	②	
メディアと人権	②	②	
部落解放のフロンティア	②	②	
部落差別の成立と展開	②	②	
グローバル化と人権	②	②	
障がい者と人権A	②	②	
障がい者と人権B	②	②	
企業と人権	②	②	
地球市民と人権	②	②	
労働と人権	②	②	
平和と人権	②	②	
ジェンダーと現代社会	②	②	
バリアフリー論	②	②	
クィアスタディーズ	②	②	
エスニック・スタディ	②	②	
コリアン・スタディーズ	②	②	
教職ボランティア実習A～E2			選択
道徳指導論	—	2	高校選択
「A」の最低修得単位数を超えて修得した単位			
「B」の最低修得単位数を超えて修得した単位			
合計			必修・選択必修の条件を満たした上で最低修得単位数以上修得すること
最低修得単位数	2	7	
不足単位数			

D. 66-6 に定める科目			
授業科目	中学	高校	備考
日本国憲法	②	②	必修
健康・スポーツ科学実習	①	①	必修
健康・スポーツ科学概論	②	②	必修
University English 1A ※	①	①	2単位 選択必修
University English 1B ※	①	①	
University English 2A ※	①	①	
University English 2B ※	①	①	
情報リテラシー	②	②	必修

※University Englishのほか、ドイツ語応用1・2、ドイツ語中級1・2、フランス語応用1・2、フランス語中級1・2、中国語応用1・2、中国語中級1・2、ロシア語応用1・2、ロシア語中級1・2、朝鮮語応用1・2、朝鮮語中級1・2より2単位選択必修でもよい。

(1) 各学部・学科、学域・学類の
「教科及び教科の指導法に関する科目」の
一覧

現代システム科学域

知識情報システム学類

高校一種(情報)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会(職業に関する内容を含む。)・ 情報倫理	24	○ 情報リテラシー	2	情報技術と企業活動	2		32
			○ 情報セキュリティ	2	○ 情報と職業	2		
	コンピュータ・ 情報処理		○ プログラミング入門A	2	人工知能B	2		
			○ コンピュータシステム	2	AIプログラミング	2		
			○ アルゴリズムとデータ構造	2	パターン認識	2		
			○ オペレーティングシステム	2	機械学習	2		
			○ 知識情報システム学演習1	2	データマイニング	2		
			○ 知識情報システム学演習2	2	○ データ科学	2		
	情報システム		人工知能A	2	—	—		
			○ データベース基礎	2	分散システム	2		
○ 知識情報システム学概論		2	情報検索システム論	2				
生産システム科学		2	ヘルスケアシステム	2				
情報通信 ネットワーク	情報システムの性能と信頼性	2	空間情報システム	2				
	知識情報システムの開発・運営	2	—	—				
マルチメディア表 現・マルチメディア 技術	○ 情報ネットワーク基礎	2	Webシステム構築基礎	2				
	情報通信工学概論	2	—	—				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目	○ マルチメディア情報処理	2	ヒューマンコンピュータ インタラクション	2				
	—	—	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 情報科教育法1A	2	○ 情報科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、32単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

環境社会システム学類

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項	28	○ 日本史概説	2	○ 外国史	2		28
			日本の歴史環境	2	東洋の歴史環境	2		
			個人創造の思想史	2	西洋の歴史と文化	2		
			学校教育史	2	共生の思想と歴史	2		
			日本近代の社会の歴史	2	—	—		
	「地理学 (地誌を含む。)」	○ 地理学基礎	2	比較地域論	2			
		○ 地域研究	2	自然地理学	2			
		都市と経済の地理学	2	地域・都市環境学	2			
	「法学、政治学」	○ 政治学	2	環境政策学	2			
		公共政策学基礎	2	経済活動と法	2			
「社会学、経済学」	○ 社会学基礎	2	ジェンダーと社会	2				
	環境社会学	2	社会調査論	2				
	文化の社会学	2	○ 経済学基礎	2				
	共生社会とアイデンティティ	2	公共経済学	2				
	現代の社会問題と社会運動	2	環境経済・経営学	2				
「哲学、倫理学、 宗教学」	○ 倫理学	2	生命科学技術と社会	2				
	環境哲学・倫理学	2	社会文化史	2				
	環境哲学と現代社会	2	社会政治思想	2				
教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目	PBL演習 (ESD-A)	2	PBL演習 (教育保障)	2				
	PBL演習 (ESD-B)	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 社会科教育法(地歴分野)1A	2	○ 社会科教育法(地歴分野)2A	2				
	○ 社会科教育法(公民分野)1A	2	○ 社会科教育法(公民分野)2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から4単位修得し、合計28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

環境社会システム学類

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	24	○ 政治学	2	環境政策学	2		24
			公共政策学基礎	2	経済活動と法	2		
	国際政治学		2	国際法と共生社会	2			
	○ 社会学基礎		2	ジェンダーと社会	2			
	環境社会学		2	社会調査論	2			
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	文化の社会学	2	○ 経済学基礎	2				
	共生社会とアイデンティティ	2	公共経済学	2				
	現代の社会問題と社会運動	2	環境経済・経営学	2				
	文化と共生	2	企業の経済学	2				
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	異文化の理解	2	—	—				
	○ 倫理学	2	生命科学技術と社会	2				
	環境哲学・倫理学	2	社会文化史	2				
教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目	環境哲学と現代社会	2	社会政治思想	2				
	現代社会の倫理学	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	PBL演習(ESD-A)	2	PBL演習(教育保障)	2				
	○ 社会科教育法(公民分野)1A	2	○ 社会科教育法(公民分野)2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から12単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

教育福祉学類

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・ 外国史	28	○ 日本史概説	2	個人創造の思想史	2		28
			日本の歴史環境	2	○ 外国史	2		
			共生の思想と歴史	2	西洋の歴史と文化	2		
			学校教育史	2	東洋の歴史環境	2		
			日本近代の社会の歴史	2	—	—		
	地理学 (地誌を含む。)		○ 地理学基礎	2	文化と景観	2		
			○ 地域研究	2	自然地理学	2		
			比較地域論	2	地域・都市環境学	2		
			国際教育と開発	2	—	—		
	「法学、政治学」		○ 政治学	2	刑事司法と福祉	2		
権利擁護論		2	—	—				
「社会学、経済学」	○ 社会学基礎	2	現代の社会問題と社会運動	2				
	家族社会学	2	社会保障論	2				
	地域社会学	2	社会政策論	2				
	文化と共生	2	ジェンダーと社会	2				
	文化の社会学	2	社会調査論	2				
共生社会とアイデンティティ	2	—	—					
「哲学、倫理学、 宗教学」	○ 倫理学	2	—	—				
	PBL演習 (ESD-A)	2	PBL演習 (教育保障)	2				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目	PBL演習 (ESD-B)	2	—	—				
	○ 社会科教育法(地歴分野) 1A	2	○ 社会科教育法(地歴分野) 2A	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 社会科教育法(公民分野) 1A	2	○ 社会科教育法(公民分野) 2A	2				
	○ 社会科教育法(公民分野) 1A	2	○ 社会科教育法(公民分野) 2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から6単位修得し、合計28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

教育福祉学類

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	「法学(国際法 を含む。)、 政治学(国際政治 を含む。)」	24	○ 政治学	2	刑事司法と福祉	2		24	
			権利擁護論	2	—	—			
	「社会学、経済学 (国際経済を含 む。)」		○ 社会学基礎	2	現代の社会問題と社会運動	2			
			家族社会学	2	社会保障論	2			
			地域社会学	2	社会政策論	2			
			文化と共生	2	ジェンダーと社会	2			
文化の社会学		2	社会調査論	2					
共生社会とアイデンティティ	2	—	—						
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	○ 倫理学	2	臨床心理学概論	2					
	心理学と心理的支援	2	発達心理学I	2					
教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目			PBL演習 (ESD-A)	2	PBL演習 (教育保障)	2			
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)			○ 社会科教育法(公民分野)1A	2	○ 社会科教育法(公民分野)2A	2			

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から14単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

心理学類

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」 「社会学、 経済学(国際経済を含む。)」 「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	24	○ 政治学	2	国際法と共生社会	2		24
			公共政策学基礎	2	—	—		
			○ 社会学基礎	2	ジェンダーと社会	2		
	○ 経済学基礎		2	家族社会学	2			
			現代の社会問題と社会運動	2	—	—		
			○ 倫理学	2	教育・学校心理学	2		
			○ 心理学概論	2	環境心理学	2		
			臨床心理学概論	2	産業・組織心理学	2		
			心理療法論(心理学的支援法)	2	社会・集団・家族心理学	2		
			発達心理学1	2	生命科学技術と社会	2		
			発達心理学2	2	環境哲学・倫理学	2		
			感情・人格心理学	2	—	—		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		PBL演習(教育保障)	2	PBL演習(ESD-A)	2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 社会科教育法(公民分野)1A	2	○ 社会科教育法(公民分野)2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」及び「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」の選択科目から10単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

文学部

哲学歴史学科

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	日本史基礎講読1	2	東洋史基礎講読	2		28
			日本史基礎講読2	2	東洋史通論	2		
			○ 日本史通論A	2	○ 世界史通論	2		
			○ 日本史通論B	2	東洋史講読A	2		
			考古学通論	2	東洋史講読B	2		
			日本史講読A	2	東洋史講読C	2		
			日本史講読B	2	世界史講読	2		
			日本史講読C	2	東洋史演習A	2		
			日本史講読D	2	東洋史演習B	2		
			日本史演習A	2	東洋史演習C	2		
			日本史演習B	2	世界史演習	2		
			日本史演習C	2	西洋史基礎講読	2		
			日本史演習D	2	西洋史通論	2		
			考古学演習	2	西洋史講読A	2		
			日本史特講A	2	西洋史講読B	2		
			日本史特講B	2	西洋史講読C	2		
			考古学実習	2	西洋史講読D	2		
			民俗学	2	西洋史演習A	2		
			史学概論	2	西洋史演習B	2		
			世界史基礎講読	2	西洋史演習C	2		
地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学概論A	2	地理学野外調査実習1	2				
	地理学概論B	2	地理学野外調査実習2	2				
	○ 地誌学A	2	地理学演習A	2				
	地誌学B	2	地理学演習B	2				
	地理学実験実習1	2	自然地理学概論	2				
	地理学実験実習2	2	地図学	2				
	地理学講読演習A	2	地理情報学	2				
	地理学講読演習B	2	—	—				
「法律学、政治学」	憲法1	4	商法第1部(総則・商行為)	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	憲法2	2	商法第2部(会社)	4				
	政治学	4	商法第3部(手形)	2				
	※ 法学入門 (注)	2	労働法	4				
	※ 政治学概論	2	行政法1	4				
	国際政治	4	行政法2	4				
	国際法	4	倒産法	2				
「社会学、経済学」	※ 社会学概論A	2	社会学史B	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 社会学概論B	2	人間行動学概論A	2				
	※ マルクス経済学	2	人間行動学概論B	2				
	※ 経済成長論	2	中国経済論	2				
	社会学史A	2	—	—				
「哲学、倫理学、 宗教学」	※ 哲学概論1	2	※ 宗教学概論1	2	1科目 選択必修			
	※ 哲学概論2	2	※ 宗教学概論2	2				
	※ 哲学史通論1	2	※ 人間文化基礎論1	2				
	※ 哲学史通論2	2	※ 人間文化基礎論2	2				
	※ 倫理学概論1	2	※ 人間文化概論A	2				
	※ 倫理学概論2	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 社会科・地理歴史科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法1A	2				
	○ 社会科・地理歴史科教育法2A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

(注)法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

哲学歴史学科

高校一種(地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	日本史基礎講読1	2	日本史演習A	2		24
			日本史基礎講読2	2	日本史演習B	2		
			○ 日本史通論A	2	日本史演習C	2		
			○ 日本史通論B	2	日本史演習D	2		
			考古学通論	2	考古学演習	2		
			日本史講読A	2	日本史特講A	2		
			日本史講読B	2	日本史特講B	2		
			日本史講読C	2	考古学実習	2		
			日本史講読D	2	民俗学	2		
		外国史	史学概論	2	東洋史演習C	2		
			世界史基礎講読	2	世界史演習	2		
			東洋史基礎講読	2	西洋史基礎講読	2		
東洋史通論	2		西洋史通論	2				
○ 世界史通論	2		西洋史講読A	2				
東洋史講読A	2		西洋史講読B	2				
東洋史講読B	2		西洋史講読C	2				
東洋史講読C	2		西洋史講読D	2				
世界史講読	2		西洋史演習A	2				
人文地理学・自然 地理学	○ 地理学概論A	2	地理学野外調査実習2	2				
	地理学概論B	2	地理学演習A	2				
	地理学実験実習1	2	地理学演習B	2				
	地理学実験実習2	2	○ 自然地理学概論	2				
	地理学講読演習A	2	地図学	2				
	地理学講読演習B	2	地理情報学	2				
	地理学野外調査実習1	2	—	—				
地誌	○ 地誌学A	2	地誌学B	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 社会科・地理歴史科教育法1A	2	○ 社会科・地理歴史科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

哲学歴史学科

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	24	憲法1	4	商法第1部(総則・商行為)	2	[注1]	24
			憲法2	2	商法第2部(会社)	4		
			※ 法学入門 (注)	2	商法第3部(手形)	2		
			政治学	4	労働法	4		
			※ 政治学概論	2	行政法1	4		
			国際政治	4	行政法2	4		
	※ 国際法		4	倒産法	2			
	※ 国際組織法		4	—	—			
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」		※ 社会学概論A	2	社会調査法	2	[注2]	
			※ 社会学概論B	2	社会学データ解析法	2		
			※ マルクス経済学	2	教育行政学	2		
			※ 経済成長論	2	教育学特講A	2		
社会学史A		2	教育学特講B	2				
社会学史B		2	人間行動学概論A	2				
社会学研究法		2	人間行動学概論B	2				
社会学質的研究法		2	※ 中国経済論	2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	※ 哲学概論1	2	※ 心理学概論1	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 哲学概論2	2	※ 心理学概論2	2				
	※ 哲学史通論1	2	※ 人間文化基礎論1	2				
	※ 哲学史通論2	2	※ 人間文化基礎論2	2				
	※ 倫理学概論1	2	※ 人間文化概論A	2				
	※ 倫理学概論2	2	心理学研究法1	2				
	※ 宗教学概論1	2	心理学研究法2	2				
	※ 宗教学概論2	2	発達心理学特論	2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 社会科・公民科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2			

[注1] 次の科目群のどちらか必修

①群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) 法学入門 及び 国際法
- (2) 法学入門 及び 国際組織法

②群

政治学概論に加え、「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」の科目区分から1科目(法学入門、国際法、国際組織法は除く)

[注2] 次の科目群のどちらか必修

①群

社会学概論A又はB

②群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) マルクス経済学 及び 中国経済論
- (2) 経済成長論 及び 中国経済論

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
4. 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

(注) 法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

人間行動学科

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目										
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	日本史・ 外国史	○ 日本史通論A	2	日本史特講B	2		28				
				○ 日本史通論B	2	考古学実習	2						
				考古学通論	2	世界史基礎講読	2						
				民俗学	2	東洋史基礎講読	2						
				史学概論	2	東洋史講読A	2						
				東洋史通論	2	東洋史講読B	2						
				○ 世界史通論	2	東洋史講読C	2						
				西洋史通論	2	世界史講読	2						
				日本史基礎講読1	2	東洋史演習A	2						
				日本史基礎講読2	2	東洋史演習B	2						
				日本史講読A	2	東洋史演習C	2						
				日本史講読B	2	世界史演習	2						
				日本史講読C	2	西洋史基礎講読	2						
				日本史講読D	2	西洋史講読A	2						
				日本史演習A	2	西洋史講読B	2						
				日本史演習B	2	西洋史講読C	2						
				日本史演習C	2	西洋史講読D	2						
				日本史演習D	2	西洋史演習A	2						
				考古学演習	2	西洋史演習B	2						
				日本史特講A	2	西洋史演習C	2						
「地理学 (地誌を含む。)」	28	28	○ 地理学概論A	2	地理学野外調査実習1	2		28					
			地理学概論B	2	地理学野外調査実習2	2							
			○ 地誌学A	2	地理学演習A	2							
			地誌学B	2	地理学演習B	2							
			地理学実験実習1	2	自然地理学概論	2							
			地理学実験実習2	2	地図学	2							
			地理学講読演習A	2	地理情報学	2							
			地理学講読演習B	2	—	—							
			「法学、政治学」	28	28	※ 法学入門 (注)			2	商法第1部(総則・商行為)	2	※印科目 から1科目 選択必修	28
						※ 政治学概論			2	商法第2部(会社)	4		
憲法1	4	商法第3部(手形)				2							
憲法2	2	労働法				4							
政治学	4	行政法1				4							
国際政治	4	行政法2				4							
国際法	4	倒産法	2										
「社会学、経済学」	28	28	※ 社会学概論A	2	人間行動学概論A	2	※印科目 から1科目 選択必修	28					
			※ 社会学概論B	2	人間行動学概論B	2							
			※ マルクス経済学	2	社会学史B	2							
			※ 経済成長論	2	中国経済論	2							
			社会学史A	2	—	—							
「哲学、倫理学、 宗教学」	28	28	※ 哲学概論1	2	※ 宗教学概論1	2	1科目 選択必修	28					
			※ 哲学概論2	2	※ 宗教学概論2	2							
			※ 哲学史通論1	2	※ 人間文化基礎論1	2							
			※ 哲学史通論2	2	※ 人間文化基礎論2	2							
			※ 倫理学概論1	2	※ 人間文化概論A	2							
			※ 倫理学概論2	2	—	—							
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	28	28	○ 社会科・地理歴史科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法1A	2		28					
			○ 社会科・地理歴史科教育法2A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2							

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

(注)法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

人間行動学科

高校一種(地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	24	○ 日本史通論A	2	日本史講読D	2		24
			○ 日本史通論B	2	日本史演習A	2		
			考古学通論	2	日本史演習B	2		
			民俗学	2	日本史演習C	2		
	日本史基礎講読1	2	日本史演習D	2				
	日本史基礎講読2	2	考古学演習	2				
	日本史講読A	2	日本史特講A	2				
	日本史講読B	2	日本史特講B	2				
	日本史講読C	2	考古学実習	2				
	外国史	24	史学概論	2	東洋史演習B	2		
			東洋史通論	2	東洋史演習C	2		
			○ 世界史通論	2	世界史演習	2		
			西洋史通論	2	西洋史基礎講読	2		
			世界史基礎講読	2	西洋史講読A	2		
			東洋史基礎講読	2	西洋史講読B	2		
			東洋史講読A	2	西洋史講読C	2		
			東洋史講読B	2	西洋史講読D	2		
			東洋史講読C	2	西洋史演習A	2		
			世界史講読	2	西洋史演習B	2		
			東洋史演習A	2	西洋史演習C	2		
	人文地理学・自然 地理学	24	○ 地理学概論A	2	地理学野外調査実習2	2		
			地理学概論B	2	地理学演習A	2		
			地理学実験実習1	2	地理学演習B	2		
			地理学実験実習2	2	○ 自然地理学概論	2		
			地理学講読演習A	2	地図学	2		
			地理学講読演習B	2	地理情報学	2		
			地理学野外調査実習1	2	—	—		
	地誌	24	○ 地誌学A	2	地誌学B	2		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	24	○ 社会科・地理歴史科教育法1A	2	○ 社会科・地理歴史科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

人間行動学科

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	※ 法学入門 (注)	2	商法第1部(総則・商行為)	2	[注1]	24	
			※ 政治学概論	2	商法第2部(会社)	4			
			※ 国際法	4	商法第3部(手形)	2			
			※ 国際組織法	4	労働法	4			
			憲法1	4	行政法1	4			
			憲法2	2	行政法2	4			
			政治学	4	倒産法	2			
			国際政治	4	—	—			
			※ 社会学概論A	2	教育学特講A	2			[注2]
			※ 社会学概論B	2	教育学特講B	2			
社会学史A	2	人間行動学概論A	2						
社会学研究法	2	人間行動学概論B	2						
社会学質的研究法	2	※ マルクス経済学	2						
社会調査法	2	※ 経済成長論	2						
社会学データ解析法	2	社会学史B	2						
教育行政学	2	※ 中国経済論	2						
※ 哲学概論1	2	※ 心理学概論1	2	※印科目 から1科目 選択必修					
※ 哲学概論2	2	※ 心理学概論2	2						
※ 哲学史通論1	2	※ 人間文化基礎論1	2						
※ 哲学史通論2	2	※ 人間文化基礎論2	2						
※ 倫理学概論1	2	※ 人間文化概論A	2						
※ 倫理学概論2	2	心理学研究法1	2						
※ 宗教学概論1	2	心理学研究法2	2						
※ 宗教学概論2	2	発達心理学特論	2						
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)			○ 社会科・公民科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2			

[注1] 次の科目群のどちらか必修

①群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) 法学入門 及び 国際法
- (2) 法学入門 及び 国際組織法

②群

政治学概論に加え、「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」の科目区分から1科目
(法学入門、国際法、国際組織法は除く)

[注2] 次の科目群のどちらか必修

①群

社会学概論A又はB

②群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) マルクス経済学 及び 中国経済論
- (2) 経済成長論 及び 中国経済論

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
4. 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

(注) 法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

言語文化学科

中学校一種(国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	28	○ 国語学基礎論	2	国語国文学演習C2	2		28
			国語国文学演習C1	2	—	—		
	国文学(国文学史を含む。)		※ 国文学史A	2	国語国文学演習A2	2	※印科目から1科目選択必修	
			※ 国文学史B	2	国語国文学演習B1	2		
			※ 国文学史C	2	国語国文学演習B2	2		
			※ 国文学史D	2	国語国文学演習D1	2		
			国語国文学講読A1	2	国語国文学演習D2	2		
			国語国文学講読A2	2	国語国文学特講A	2		
			国語国文学講読B1	2	国語国文学特講B	2		
			国語国文学講読B2	2	国語国文学特講C	2		
国語国文学演習A1	2	国語国文学特講D	2					
漢文学	※ 中国古典語1	2	※ 中国古典語2	2	1科目選択必修			
	—	—	—	—				
書道(書写を中心とする。)	○ 書道	2	—	—				
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 国語科教育法1A	2	○ 国語科教育法2A	2			
○ 国語科教育法1B		2	○ 国語科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

高校一種(国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	国語学(音声言語及 び文章表現に関する ものを含む。)	24	○ 国語学基礎論	2	国語国文学演習C2	2	必修科目・選 択必修科目に 加え、「 教科 に関する専門 的事項 」から 14単位以上 修得	24	
			国語国文学演習C1	2	—	—			
	国文学(国文学史 を含む。)		※ 国文学史A	2	国語国文学演習A2	2			※印科目 から1科目 選択必修
			※ 国文学史B	2	国語国文学演習B1	2			
			※ 国文学史C	2	国語国文学演習B2	2			
			※ 国文学史D	2	国語国文学演習D1	2			
			国語国文学講読A1	2	国語国文学演習D2	2			
			国語国文学講読A2	2	国語国文学特講A	2			
			国語国文学講読B1	2	国語国文学特講B	2			
			国語国文学講読B2	2	国語国文学特講C	2			
国語国文学演習A1	2	国語国文学特講D	2						
漢文学	※ 中国古典語1	2	※ 中国古典語2	2	1科目 選択必修				
	—	—	—	—					
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 国語科教育法1A	2	国語科教育法2A	2					
	○ 国語科教育法1B	2	国語科教育法2B	2					

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から14単位選択必修
- 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

中学校一種(英語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	英語学	28	○ 英語学概論A	<u>2</u>	英語学演習	2		28
			○ 英語学概論B	<u>2</u>	英語学特講	2		
	英語文学		○ 英米文学史A	<u>2</u>	英米文学演習A	2		
			○ 英米文学史B	<u>2</u>	英米文学演習B	2		
			○ 英米文学史C	<u>2</u>	英米文学演習C	2		
			英米文学特講	2	英米文学演習D	2		
	英語コミュニケーション		○ 英語コミュニケーションA	<u>2</u>	○ 英語コミュニケーションB	2		
	異文化理解		○ 英米文化概論	<u>2</u>	英米文化特講	2		
			英米文化演習	2	—	—		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 外国語科教育法(英語)1A	2	○ 外国語科教育法(英語)2A	2		
○ 外国語科教育法(英語)1B		2	○ 外国語科教育法(英語)2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

高校一種(英語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	○ 英語学概論A	2	英語学演習	2	必修科目に加え、「 教科に関する専門的事項 」から 4単位以上 修得	24
			○ 英語学概論B	2	英語学特講	2		
		英語文学	○ 英米文学史A	2	英米文学演習A	2		
			○ 英米文学史B	2	英米文学演習B	2		
	英語コミュニケーション	○ 英米文学史C	2	英米文学演習C	2			
		英米文学特講	2	英米文学演習D	2			
	異文化理解	○ 英語コミュニケーションA	2	○ 英語コミュニケーションB	2			
		○ 英米文化概論	2	英米文化特講	2			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 英米文化演習	2	—	—			
		○ 外国語科教育法(英語)1A	2	外国語科教育法(英語)2A	2			
	○ 外国語科教育法(英語)1B	2	外国語科教育法(英語)2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から4単位選択必修
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

中学校一種(ドイツ語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	28	○ドイツ語学概論	2	ドイツ語圏言語文化演習A	2		28
			ドイツ語圏言語文化基礎演習A	2	—	—		
			○ドイツ語圏文学史	2	ドイツ語圏言語文化演習B	2		
			ドイツ語圏言語文化基礎演習B	2	—	—		
			○ドイツ語コミュニケーション1	2	ドイツ語圏ランデスkunde	2		
	○ドイツ語コミュニケーション2		2	—	—			
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ドイツ語圏文化論	2	ドイツ語圏言語文化論	2				
	ドイツ語圏言語文化演習C	2	ヨーロッパ言語文化特講	2				
	ドイツ語圏言語文化特別演習	2	—	—				
		○外国語科教育法(独語)1A	2	○外国語科教育法(独語)2A	2			
		○外国語科教育法(独語)1B	2	○外国語科教育法(独語)2B	2			

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

高校一種(ドイツ語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項	24	○ドイツ語学概論	2	ドイツ語圏言語文化演習A	2	必修科目に加え、「 教科に関する専門的 事項 」から 10単位以上 修得	24
			ドイツ語圏言語文化基礎演習A	2	—	—		
			○ドイツ語圏文学史	2	ドイツ語圏言語文化演習B	2		
			ドイツ語圏言語文化基礎演習B	2	—	—		
	ドイツ語コミュニ ケーション		○ドイツ語コミュニケーション1	2	ドイツ語圏ランデスクンデ	2		
			○ドイツ語コミュニケーション2	2	—	—		
	異文化理解		○ドイツ語圏文化論	2	ドイツ語圏言語文化論	2		
			ドイツ語圏言語文化演習C ドイツ語圏言語文化特別演習	2 2	ヨーロッパ言語文化特講 —	2 —		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○外国語科教育法(独語)1A	2	外国語科教育法(独語)2A	2		
			○外国語科教育法(独語)1B	2	外国語科教育法(独語)2B	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から10単位選択必修
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

中学校一種(フランス語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	28	○ フランス語学概論	2	フランス語圏言語文化演習A	2		28	
			フランス語学	フランス語圏言語文化基礎演習A	2	—	—		
			フランス語文学	○ フランス語圏文学史	2	フランス語圏言語文化演習B	2		—
			フランス語コミュニケーション	○ フランス語コミュニケーション1	2	エチュード・フランコフォーン	2		—
			フランス語コミュニケーション2	2	—	—	—		
	異文化理解		○ フランス語圏文化論	2	フランス語圏言語文化特別演習	2	—		
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 外国語科教育法(仏語)1A	2	○ 外国語科教育法(仏語)2A	2	—	—			
		○ 外国語科教育法(仏語)1B	2	○ 外国語科教育法(仏語)2B	2	—	—		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

高校一種(フランス語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	24	○ フランス語学概論	2	フランス語圏言語文化演習A	2	必修科目に加え、「 教科に関する専門的事項 」から 10単位以上 修得	24
			フランス語圏言語文化基礎演習A	2	—	—		
			○ フランス語圏文学史	2	フランス語圏言語文化演習B	2		
			フランス語圏言語文化基礎演習B	2	—	—		
	○ フランス語コミュニケーション1		2	エチュード・フランコフォーン	2			
	○ フランス語コミュニケーション2		2	—	—			
	異文化理解		○ フランス語圏文化論	2	フランス語圏言語文化特別演習	2		
			インターカルチュラルスタディーズA	2	フランス語圏言語文化論	2		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 外国語科教育法(仏語)1A	2	外国語科教育法(仏語)2A	2		
			○ 外国語科教育法(仏語)1B	2	外国語科教育法(仏語)2B	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から10単位選択必修
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

中学校一種(中国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	28	○ 中国語中国文学概論A	2	中国語学演習A	2		28
			○ 中国語中国文学概論C	2	中国語学演習B	2		
			○ 中国語中国文学概論B	2	中国文学演習1	2		
			中国語基礎演習1	2	中国語中国文学特講A	2		
	中国語基礎演習2		2	中国語中国文学特講B	2			
	○ 中国語コミュニケーション1		2	○ 中国語コミュニケーション3	2			
	○ 中国語コミュニケーション2		2	○ 中国語コミュニケーション4	2			
	○ 中国語中国文学概論D		2	中国文化学演習2	2			
	中国文化学演習1		2	—	—			
	○ 外国語科教育法(中国語)1A		2	○ 外国語科教育法(中国語)2A	2			
○ 外国語科教育法(中国語)1B	2	○ 外国語科教育法(中国語)2B	2					
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)								

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

言語文化学科

高校一種(中国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	24	○ 中国語中国文学概論A	2	中国語学演習A	2	必修科目に加え、「 教科に関する専門的 事項 」から 4単位以上 修得	24
			○ 中国語中国文学概論C	2	中国語学演習B	2		
			○ 中国語中国文学概論B	2	中国文学演習1	2		
			中国語基礎演習1	2	中国語中国文学特講A	2		
	中国語基礎演習2		2	中国語中国文学特講B	2			
	○ 中国語コミュニケーション1		2	○ 中国語コミュニケーション3	2			
	○ 中国語コミュニケーション2		2	○ 中国語コミュニケーション4	2			
	○ 中国語中国文学概論D		2	中国文化学演習2	2			
	中国文化学演習1		2	—	—			
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 外国語科教育法(中国語)1A	2	外国語科教育法(中国語)2A	2		
○ 外国語科教育法(中国語)1B		2	外国語科教育法(中国語)2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から4単位選択必修
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

法学部

法学科

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・ 外国史	28	○ 日本史通論A	2	国際政治	4		28
			○ 日本史通論B	2	東洋史通論	2		
			日本法制史	4	西洋史通論	2		
	○ 世界史通論		2	—	—			
	政治学史		4	—	—			
	欧州政治外交史		4	—	—			
	地理学 (地誌を含む。)		○ 地理学概論A	2	地理学概論B	2		
			○ 地誌学A	2	地図学	2		
			自然地理学概論	2	地理情報学	2		
	「法学、政治学」		※ 法学入門(注)	2	民法第5部(親族・相続)	2		
※ 政治学概論		2	商法第1部(総則・商行為)	2				
政治学		4	商法第2部(会社)	4				
憲法1		4	商法第3部(手形)	2				
憲法2		2	民事訴訟法	4				
行政法1		4	倒産法	2				
行政法2		4	労働法	4				
刑法第1部(総論)		4	国際法	4				
刑法第2部(各論)		4	国際組織法	4				
刑事訴訟法		4	国際私法	2				
「社会学、経済学」	※ 社会学概論A	2	国際経済学入門	2		※印科目 から1科目 選択必修		
	※ 社会学概論B	2	経済開発論	2				
	※ マクロ経済学1	2	社会経済論	2				
	※ ミクロ経済学1	2	産業経済論	2				
	※ マクロ経済学2	2	中国経済論	2				
	※ ミクロ経済学2	2	法社会学	4				
「哲学、倫理学、 宗教学」	※ 哲学概論1	2	※ 倫理学概論2	2		1科目 選択必修		
	※ 哲学概論2	2	※ 宗教学概論1	2				
	※ 倫理学概論1	2	※ 宗教学概論2	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	※ 社会科(地歴分野)教育法1A	2	※ 社会科・地理歴史科教育法1A	2		1科目 選択必修		
	※ 社会科(地歴分野)教育法2A	2	※ 社会科・地理歴史科教育法2A	2		1科目 選択必修		
	○ 社会科・公民科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

(注)法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

法学科

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	※ 法学入門 (注)	2	商法第1部(総則・商行為)	2	[注1]	24
			※ 政治学概論	2	商法第2部(会社)	4		
			政治学	4	商法第3部(手形)	2		
			憲法1	4	民事訴訟法	4		
			憲法2	2	倒産法	2		
			行政法1	4	労働法	4		
			行政法2	4	※ 国際法	4		
			刑法第1部(総論)	4	※ 国際組織法	4		
			刑法第2部(各論)	4	国際私法	2		
			刑事訴訟法	4	英米法	4		
			民法第1部(総則)	4	アジア法(中国法)	4		
			民法第2部(物権)	4	ドイツ法	4		
			民法第3部(債権総論)	4	行政学	4		
			民法第4部(債権各論)	4	国際政治	4		
			民法第5部(親族・相続)	2	—	—		
「社会学、経済学 (国際経済を 含む。)」	※ 社会学概論A	2	※ 国際経済学入門	2	[注2]			
	※ 社会学概論B	2	※ 経済開発論	2				
	※ マクロ経済学1	2	※ 社会経済論	2				
	※ ミクロ経済学1	2	※ 産業経済論	2				
	※ マクロ経済学2	2	※ 中国経済論	2				
	※ ミクロ経済学2	2	法社会学	4				
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	※ 哲学概論1	2	※ 宗教学概論1	2	1科目 選択必修			
	※ 哲学概論2	2	※ 宗教学概論2	2				
	※ 倫理学概論1	2	※ 心理学概論1	2				
	※ 倫理学概論2	2	※ 心理学概論2	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)			○ 社会科・公民科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2		

[注1] 次の科目群のどちらか必修

①群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) 法学入門 及び 国際法
- (2) 法学入門 及び 国際組織法

②群

政治学概論に加え、「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」の科目区分から1科目(法学入門、国際法、国際組織法は除く)

[注2] 次の科目群のどちらか必修

①群

社会学概論A又はB

②群

次の組み合わせ(1)、(2)からそれぞれ1科目修得すること

- (1) マクロ経済学1、マクロ経済学2、ミクロ経済学1、ミクロ経済学2のうち、1科目
- (2) 国際経済学入門、経済開発論、中国経済論、社会経済論、産業経済論のうち、1科目

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目

2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目

3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)

4. 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること

5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

(注) 法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

経済学部

経済学科

中学校一種(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・ 外国史	28	○ 日本史通論A	2	西洋経済史	2		28
			○ 日本史通論B	2	アジア経済史	2		
	○ 世界史通論		2	戦後経済史	2			
	東洋史通論		2	社会思想史	2			
	西洋史通論		2	経済学説史	2			
	日本経済史		2	—	—			
	地理学 (地誌を含む。)		○ 地理学概論A	2	地理情報学	2		
			地理学概論B	2	空間経済学	2		
			○ 地誌学A	2	流通経済論	2		
			地誌学B	2	外国人労働者論	2		
「法律学、政治学」	※ 法学入門 (注)	2	国際組織法	4	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 政治学概論	2	商法第1部(総則・商行為)	2				
	国際政治	4	商法第2部(会社)	4				
	憲法1	4	商法第3部(手形)	2				
	憲法2	2	労働法	4				
	政治学	4	行政法1	4				
「社会学、経済学」	※ 社会学概論A	2	国際経済学入門	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 社会学概論B	2	国際貿易	2				
	※ マクロ経済学1	2	国際金融	2				
	※ ミクロ経済学1	2	経済開発論	2				
	※ マクロ経済学2	2	社会経済論	2				
	※ ミクロ経済学2	2	産業経済論	2				
	経済政策入門	2	産業組織論	2				
	金融入門	2	中国経済論	2				
	財政学	2	東南アジア経済論	2				
	政府間財政論	2	—	—				
「哲学、倫理学、 宗教学」	※ 哲学概論1	2	※ 倫理学概論2	2	1科目 選択必修			
	※ 哲学概論2	2	※ 宗教学概論1	2				
	※ 倫理学概論1	2	※ 宗教学概論2	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	※ 社会科(地歴分野)教育法1A	2	※ 社会科・地理歴史科教育法1A	2	1科目 選択必修			
	※ 社会科(地歴分野)教育法2A	2	※ 社会科・地理歴史科教育法2A	2	1科目 選択必修			
	○ 社会科・公民科教育法1A	2	○ 社会科・公民科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

(注)法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

経済学科

高校一種(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	※ <u>法学入門 (注)</u>	2	憲法2	2	[注1]	24	
			※ <u>国際法</u>	4	商法第1部(総則・商行為)	2			
			※ <u>国際組織法</u>	4	商法第2部(会社)	4			
			政治学	4	商法第3部(手形)	2			
			※ <u>政治学概論</u>	2	行政法1	4			
			国際政治	4	行政法2	4			
			憲法1	4	労働法	4			
			※ <u>社会学概論A</u>	2	国際経済学入門	2			[注2]
			※ <u>社会学概論B</u>	2	国際貿易	2			
			※ <u>マクロ経済学1</u>	2	国際金融	2			
※ <u>ミクロ経済学1</u>	2	経済開発論	2						
※ <u>マクロ経済学2</u>	2	社会経済論	2						
※ <u>ミクロ経済学2</u>	2	産業経済論	2						
経済政策入門	2	産業組織論	2						
金融入門	2	中国経済論	2						
財政学	2	東南アジア経済論	2						
政府間財政論	2	—	—						
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	24	※ <u>哲学概論1</u>	2	※ <u>宗教学概論1</u>	2	1科目 選択必修		
			※ <u>哲学概論2</u>	2	※ <u>宗教学概論2</u>	2			
			※ <u>倫理学概論1</u>	2	※ <u>心理学概論1</u>	2			
			※ <u>倫理学概論2</u>	2	※ <u>心理学概論2</u>	2			
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)			○ <u>社会科・公民科教育法1A</u>	2	○ <u>社会科・公民科教育法2A</u>	2			

[注1] 次の科目群のどちらか必修

①群

次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

(1) 法学入門 及び 国際法

(2) 法学入門 及び 国際組織法

②群

政治学概論に加え、「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」の科目区分から1科目

(法学入門、国際法、国際組織法は除く)

[注2] 次の科目群のどちらか必修

①群

社会学概論A又はB

②群

マクロ経済学1、ミクロ経済学1、マクロ経済学2、ミクロ経済学2のうち2科目

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目

2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目

3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)

4. 必修科目・選択必修を含め、24単位以上修得すること

5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

(注) 法学部の専門科目として開講される「法学入門」を指す。基幹教育科目として開講される「法学入門」と混同しないよう注意すること。

商学部

商学科

高校一種(商業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に 関する専門的 事項	商業の関係科目 24	○ 経営学	2	商業論	2	必修科目に 加え、「 教科 に関する専門的 事項 」 から 10単位 以上 修得	24
			○ 経済学	2	原価計算論	2		
	○ 会計基礎論		2	経営分析論	2			
財務会計論	2		企業評価論	2				
経営管理論	2		経営組織論	2				
管理会計論	2		流通システム論	2				
経営統計論	2		金融機関論	2				
オペレーションズ・マネジメント	2		技術論	2				
証券市場論	2		産業統計論	2				
職業指導	○ 職業指導1		2	○ 職業指導2	2			
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 商業科教育法1A	2	○ 商業科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 「商業の関連科目」の必修科目を除く科目について、所属する学科によって開設(修得)する科目が異なるため注意すること。

公共経営学科

高校一種(商業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目 24	○ 経営学	2	中小企業論	2	必修科目に加え、「 教科に関する専門的事項 」から 10単位以上 修得	24
			○ 経済学	2	地域マーケティング論	2		
	○ 会計基礎論		2	地域商業論	2			
公会計論	2		地域金融論	2				
社会関連会計論	2		地域再生論	2				
公益事業論	2		環境政策論	2				
地域経済論	2		ベンチャー・マーケティング論	2				
産業集積論	2		ベンチャー・ビジネス論	2				
産業立地論	2		—	—				
職業指導	○ 職業指導1		2	○ 職業指導2	2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 商業科教育法1A	2	○ 商業科教育法2A	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 「商業の関連科目」の必修科目を除く科目について、所属する学科によって開設(修得)する科目が異なるため注意すること。

理学部

数学科

中学校一種(数学)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	28	○ 代数学1	2	○ 代数学1演習	2		28
			代数学2	2	代数学2演習	2		
			○ 位相数学1	2	○ 位相数学1演習	2		
			位相数学2	2	位相数学2演習	2		
			曲線と曲面の幾何学	2	—	—		
			○ 解析学1	2	○ 解析学1演習	2		
	常微分方程式		2	解析学2	2			
解析学2演習	2	—	—					
	「確率論、統計学」		○ 数理統計学1	2	数理統計学2	2		
	コンピュータ		○ 情報数学	2	情報理論	2		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 数学科教育法1A	2	○ 数学科教育法1B	2		
			○ 数学科教育法2A	2	○ 数学科教育法2B	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

数学科

高校一種(数学)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	代数学	24	○ 代数学1	2	○ 代数学1演習	2	必修科目に 加え、4単位 以上修得	24
			代数学2	2	代数学2演習	2		
	幾何学		○ 位相数学1	2	○ 位相数学1演習	2		
			位相数学2	2	位相数学2演習	2		
			曲線と曲面の幾何学	2	—	—		
	解析学		○ 解析学1	2	○ 解析学1演習	2		
			常微分方程式	2	解析学2	2		
解析学2演習	2	—	—					
「確率論、統計学」	○ 数理統計学1	2	数理統計学2	2				
コンピュータ	○ 情報数学	2	情報理論	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 数学科教育法1A	2	○ 数学科教育法1B	2				
	数学科教育法2A	2	数学科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から4単位選択必修
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

物理学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	28	○ 物理学演習1	2	物理学演習2	2		31
			力学1	2	力学1演習	2		
			現代物理学	2	量子力学1	2		
			量子力学1演習	2	統計力学1	2		
			統計力学1演習	2	量子力学2	2		
			量子力学2演習	2	統計力学2	2		
			統計力学2演習	2	現代物理学への招待	2		
			力学2	2	物理数学1	2		
			電磁気学とその演習1	2	電磁気学とその演習2	2		
			物理数学2	2	相対論	2		
			宇宙物理学1	2	物性物理学への招待	2		
			素粒子・原子核物理学1	2	物性物理学1	2		
			物理実験学A	2	物理実験学B	2		
量子力学3	2	量子力学3演習	2					
統計解析	2	宇宙物理学2	2					
物性物理学2	2	素粒子・原子核物理学2	2					
物性物理学3	2	—	—					
化学			○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
生物学			○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
地学			○ 地球学入門	2	—	—		
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験			○ 専門物理学実験A	3	○ 専門物理学実験B	3		
			○ 基礎化学実験	2	—	—		
			※ 生物学実験A	2	※ 生物学実験B	2	※印科目か ら1科目 選択必修	
			○ 地球学実験C	1	—	—		
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)			○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2		
			○ 理科教育法2A	2	○ 理科教育法2B	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、31単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

物理学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	○ 物理学演習1	2	物理学演習2	2	必修科目に加え、8単位以上修得	25
			力学1	2	力学1演習	2		
			現代物理学	2	量子力学1	2		
			量子力学1演習	2	統計力学1	2		
			統計力学1演習	2	量子力学2	2		
			量子力学2演習	2	統計力学2	2		
			統計力学2演習	2	現代物理学への招待	2		
			力学2	2	物理数学1	2		
			電磁気学とその演習1	2	電磁気学とその演習2	2		
			物理数学2	2	相対論	2		
			宇宙物理学1	2	物性物理学への招待	2		
			素粒子・原子核物理学1	2	物性物理学1	2		
			物理実験学A	2	物理実験学B	2		
			量子力学3	2	量子力学3演習	2		
			統計解析	2	宇宙物理学2	2		
			物性物理学2	2	素粒子・原子核物理学2	2		
物性物理学3	2	—	—					
化学	○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2				
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	※ 専門物理学実験A	3	※ 専門物理学実験B	3	1科目 選択必修			
	※ 基礎化学実験	2	※ 生物学実験A	2				
	※ 生物学実験B	2	※ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	理科教育法2A	2	理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、25単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

化学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び 教科の指導法に 関する科目	教科に関する 専門的事項	物理学	※ 基礎力学A1	4	※ 基礎電磁気学A1	4	[注1]	35
			※ 基礎電磁気学C	2	※ 入門物理学1	2		
		※ 入門物理学2	2	—	—			
		化学	○ 量子化学1	2	化学反応論1	2		
			分子分光光学1	2	化学反応論2	2		
			分子分光光学2	2	化学反応論3	2		
			量子化学2	2	物理化学演習	2		
			○ 分析化学1	2	無機化学1	2		
			無機化学2	2	分析化学2	2		
			無機化学3	2	無機化学4	2		
先端無機化学	2		無機化学演習	2				
○ 有機化学1	2		有機化学2	2				
有機化学3	2		機器分析法	2				
有機化学演習1	2	有機化学4	2					
有機化学演習2	2	—	—					
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	※ ₁ 基礎物理学実験1A	3	※ ₁ 基礎物理学実験1B	2	} ※ ₁ 印科目 から1科目 選択必修			
	※ ₂ 化学実験1	6	※ ₂ 化学実験2	6		} ※ ₂ 印科目 から1科目 選択必修		
	※ ₃ 生物学実験A	2	※ ₃ 生物学実験B	2	} ※ ₃ 印科目 から1科目 選択必修			
	○ 地球学実験C	1	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	○ 理科教育法2A	2	○ 理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)～(3)のいずれかを選択し修得すること

- (1) 基礎力学A1 及び 基礎電磁気学A1
- (2) 基礎力学A1 及び 基礎電磁気学C
- (3) 入門物理学1 及び 入門物理学2

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
4. 必修科目・選択必修科目を含め、35単位以上修得すること
5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

化学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	※ 基礎力学A1	4	※ 基礎電磁気学A1	4	[注1]	25
			※ 基礎電磁気学C	2	※ 入門物理学1	2		
			※ 入門物理学2	2	—	—		
			○ 量子化学1	2	化学反応論1	2	必修科目に加え、4単位以上修得	
			分子分光光学1	2	化学反応論2	2		
			分子分光光学2	2	化学反応論3	2		
			量子化学2	2	物理化学演習	2		
			○ 分析化学1	2	無機化学1	2		
			無機化学2	2	分析化学2	2		
			無機化学3	2	無機化学4	2		
先端無機化学	2	無機化学演習	2					
○ 有機化学1	2	有機化学2	2					
有機化学3	2	機器分析法	2					
有機化学演習1	2	有機化学4	2					
有機化学演習2	2	—	—					
○ 生物学1	2	○ 生物学2	2					
○ 地球学入門	2	—	—					
※ 基礎物理学実験1A	3	※ 基礎物理学実験1B	2	1科目 選択必修				
※ 化学実験1	6	※ 化学実験2	6					
※ 生物学実験A	2	※ 生物学実験B	2					
※ 地球学実験C	1	—	—					
○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2					
理科教育法2A	2	理科教育法2B	2					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)								

[注1] 次の組み合わせ(1)～(3)のいずれかを選択し修得すること

- (1)基礎力学A1 及び 基礎電磁気学A1
- (2)基礎力学A1 及び 基礎電磁気学C
- (3)入門物理学1 及び 入門物理学2

1. ○印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
2. ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
3. 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
4. 必修科目・選択必修科目を含め、25単位以上修得すること
5. 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

生物学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	28	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	41
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
	化学		○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
	生物学		○ 生物学の潮流	2	細胞生物学1	2	必修科目に 加え、8単位 以上修得	
			代謝生化学1	2	細胞生物学2	2		
			植物生態学1	2	生物体系学1	2		
			細胞生物学3	2	動物生理学1	2		
			植物生理学1	2	動物生態学1	2		
			生物体系学2	2	野外実習	1		
			代謝生化学2	2	動物生理学2	2		
			植物生態学2	2	動物生態学2	2		
			生物体系学3	2	生物体系学4	2		
発生生物学		2	生体分析学	2				
植物生理学2	2	細胞生物学4	2					
機能生態学	2	酵素化学	2					
生物体系学5	2	臨海実習	1					
生物学卒業演習A	1	生物学卒業演習B	1					
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	※ ₁ 基礎物理学実験1A	3	※ ₁ 基礎物理学実験1B	2	※ ₁ 印科目 から1科目 選択必修			
	○ 基礎化学実験	2	—	—				
	※ ₂ 専門生物学実験1	8	※ ₂ 専門生物学実験2	8	※ ₂ 印科目 から1科目 選択必修			
	○ 地球学実験C	1	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	○ 理科教育法2A	2	○ 理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1)基礎力学C 及び 基礎電磁気学C
(2)入門物理学1 及び 入門物理学2

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、41単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

生物学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	24	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	28
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
	化学		○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
	生物学		○ 生物学の潮流	2	細胞生物学1	2	必修科目に 加え、11単 位以上修得	
			代謝生化学1	2	細胞生物学2	2		
			植物生態学1	2	生物体系学1	2		
			細胞生物学3	2	動物生理学1	2		
			植物生理学1	2	動物生態学1	2		
			生物体系学2	2	野外実習	1		
			代謝生化学2	2	動物生理学2	2		
植物生態学2		2	動物生態学2	2				
生物体系学3		2	生物体系学4	2				
発生生物学		2	生体分析学	2				
植物生理学2		2	細胞生物学4	2				
機能生態学		2	酵素化学	2				
生物体系学5		2	臨海実習	1				
生物学卒業演習A	1	生物学卒業演習B	1					
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
「物理学実験、化 学実験、生物学実 験、地学実験」	※ 基礎物理学実験1A	3	※ 基礎物理学実験1B	2	1科目 選択必修			
	※ 専門生物学実験1	8	※ 専門生物学実験2	8				
	※ 基礎化学実験	2	※ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	理科教育法2A	2	理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1)基礎力学C 及び 基礎電磁気学C
(2)入門物理学1 及び 入門物理学2

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

地球学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	28	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	36
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
			化学	○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2	
	生物学		○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
	地学		○ 地球学概論A	2	地球学概論B	2		
			○ 地球学基礎A	2	○ 地球学基礎B	2		
			地形・地質投影法	2	測量及び測地学	2		
			地質調査法1	2	測量及び地質調査法1実習	2		
			地質調査法2	2	測量及び地質調査法2実習	2		
			地球学野外実習1	2	地球物質学1	2		
			地球物質学1実習	1	岩石学1	2		
			岩石学1実習	1	堆積・層序学	2		
			堆積・層序学実習	1	地球情報学1	2		
			地球情報学1実習	1	古生物科学	2		
			古生物科学実習	1	固体地球物理学1	2		
			固体地球物理学1実習	1	自然災害科学1	2		
			自然災害科学1実習	1	地球学演習A	2		
			地球学演習B	2	—	—		
	物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験		※ ₁ 基礎物理学実験1A	3	※ ₁ 基礎物理学実験1B	2	※ ₁ 印科目 から1科目 選択必修	
			○ 基礎化学実験	2	—	—		
※ ₂ 生物学実験A		2	※ ₂ 生物学実験B	2	※ ₂ 印科目 から1科目 選択必修			
○ 地球学実験A		2	○ 地球学実験B	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	○ 理科教育法2A	2	○ 理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1)基礎力学C 及び 基礎電磁気学C
(2)入門物理学1 及び 入門物理学2

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、36単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

地球学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	24	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	24
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
			化学	○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2	
	生物学		○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
	地学		○ 地球学概論A	2	地球学概論B	2		
			○ 地球学基礎A	2	○ 地球学基礎B	2		
			地形・地質投影法	2	測量及び測地学	2		
			地質調査法1	2	測量及び地質調査法1実習	2		
			地質調査法2	2	測量及び地質調査法2実習	2		
			地球学野外実習1	2	地球物質学1	2		
			地球物質学1実習	1	岩石学1	2		
			岩石学1実習	1	堆積・層序学	2		
			堆積・層序学実習	1	地球情報学1	2		
			地球情報学1実習	1	古生物科学	2		
			古生物科学実習	1	固体地球物理学1	2		
固体地球物理学1実習	1	自然災害科学1	2					
自然災害科学1実習	1	地球学演習A	2					
地球学演習B	2	—	—					
「物理学実験、化 学実験、生物学実 験、地学実験」	※ 基礎物理学実験1A	3	※ 基礎物理学実験1B	2	[注2]			
	※ 基礎化学実験	2	—	—				
	※ 生物学実験A	2	※ 生物学実験B	2				
	※ 地球学実験A	2	※ 地球学実験B	2				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	理科教育法2A	2	理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1) 基礎力学C 及び 基礎電磁気学C
(2) 入門物理学1 及び 入門物理学2

[注2] 1科目選択し修得すること

ただし、「地学実験」を選択の場合は「地球学実験A」及び「地球学実験B」の2科目修得すること

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

生物化学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	28	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	43
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
	化学		○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学A	2		
			○ 基礎有機化学B	2	基礎物理化学	2		
			基礎有機化学	2	生物物理化学	2		
			生物有機化学	2	—	—		
	生物学		○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
○ 生化学1		2	○ 生化学2	2				
○ 細胞生物化学1		2	○ 細胞生物化学2	2				
○ 分子生物学1		2	○ 分子生物学2	2				
バイオテクノロジー概論		2	植物生理化学	2				
分子毒性学	2	構造生物学	2					
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1B	2	○ 基礎化学実験	2				
	○ 生物学実験A	2	○ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法1B	2				
	○ 理科教育法2A	2	○ 理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

- (1)基礎力学C 及び 基礎電磁気学C
(2)入門物理学1 及び 入門物理学2

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、43単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

生物化学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	24	※ 基礎力学C	2	※ 基礎電磁気学C	2	[注1]	33
			※ 入門物理学1	2	※ 入門物理学2	2		
	化学		○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学A	2		
			○ 基礎有機化学B	2	基礎物理化学	2		
			基礎有機化学	2	生物物理化学	2		
			生物有機化学	2	—	—		
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
	○ 生化学1	2	○ 生化学2	2				
	○ 細胞生物化学1	2	○ 細胞生物化学2	2				
	○ 分子生物学1	2	○ 分子生物学2	2				
	バイオテクノロジー概論	2	植物生理化学	2				
分子毒性学	2	構造生物学	2					
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 基礎化学実験	2	1科目 選択必修			
	※ 生物学実験A	2	※ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法1B	2	1Aは必修、 1B、2A、2B から1科目 選択必修			
	※ 理科教育法2A	2	※ 理科教育法2B	2				

[注1] 次の組み合わせ(1)、(2)のどちらかを選択し修得すること

(1)基礎力学C 及び 基礎電磁気学C

(2)入門物理学1 及び 入門物理学2

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、33単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

工学部

航空宇宙工学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	工業の関係科目	○ 工学研究の最先端	2	計算流体力学	2		24
			○ 航空宇宙工作実習	2	熱力学A	2		
			○ 航空宇宙工学基礎1	2	熱流体力学	2		
			○ 航空宇宙工学基礎2	2	航空宇宙推進工学	2		
			○ 航空宇宙工学実験1	2	材料力学A	2		
			○ 航空宇宙工学実験2	2	航空機構造力学	2		
			○ エアロスペースエンジニアリングセミナー	2	航空機構造設計	2		
			航空宇宙工学演習1	1	薄肉構造ダイナミクス	2		
			航空宇宙工学演習2	1	振動工学A	2		
			航空宇宙工学演習3	1	制御工学1B	2		
			航空宇宙工学演習4	1	制御工学2B	2		
			航空宇宙工学情報処理	1	航空宇宙機の力学と誘導制御	2		
			○ 航空宇宙工学設計製図1	1	衛星システム設計学	2		
			航空宇宙工学設計製図2	1	航空宇宙システム工学	2		
			流れ学	2	宇宙航行力学	2		
			航空流体力学	2	宇宙環境利用工学	2		
			気体力学	2	航空宇宙情報通信システム工学	2		
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から1単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

海洋システム工学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	工業の関係科目	○ 工学研究の最先端	2	船舶海洋構造力学1	2		24
			海洋プログラミング演習	1	船舶海洋構造力学2	2		
			海洋システム機械工作実習	2	海洋資源エネルギー工学1	2		
			海洋システム工学実験	2	海洋資源エネルギー工学2	2		
			海洋システム工学総合演習	1	浮体運動学	2		
			○ 海洋システム工学概論	2	海洋システム計測工学	2		
			浮体静力学	2	海洋情報工学	2		
			船舶海洋工学プロジェクト1	2	船舶海洋システム工学1	2		
			船舶海洋工学プロジェクト2	2	船舶海洋システム工学2	2		
			船舶海洋工学プロジェクト3	2	船舶海洋設計工学	2		
			船舶海洋材料力学1	2	海洋環境工学	2		
			船舶海洋材料力学2	2	海洋生態工学	2		
			海洋システム振動工学	2	海洋工学特殊講義	2		
			海洋システム流体力学1	2	船舶工学特殊講義	2		
海洋システム流体力学2	2	海洋システム特殊講義	2					
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から12単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

機械工学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の関係科目	○ 機械熱力学1	2	サステナブルエネルギー	2		24
			○ 機械流体力学1	2	環境保全工学	2		
			○ 機械材料力学1	2	燃焼工学	2		
			○ 機械力学1	2	機械システム設計	2		
			○ 材料基礎学	2	弾性力学	2		
			○ 機械設計	2	機械制御工学2	2		
			○ 機械制御工学1	2	機械計測	2		
			機械熱力学2	2	機械生産管理	2		
			機械流体力学2	2	機械ロボット工学	2		
			機械材料力学2	2	メカトロニクス工学	2		
			機械力学2	2	精密機械工学	2		
			機械材料学1	2	バイオ工学	2		
			工業数学1	2	材料物理学	2		
			機械電気情報概論	2	機械材料学2	2		
			機械数値解析	2	機械加工学1	2		
			固体力学	2	材料強度学	2		
			工業数学2	2	機械加工学2	2		
			機械流体力学3	2	複合材料工学	2		
			エネルギー機械システム	2	固体分析学	2		
			伝熱工学	2	数値材料学	2		
環境工学	2	—	—					
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から2単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

建築学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 工業の関係科目	24	○ 建築基礎製図	2	建築環境工学1	2		26
			○ 建築設計演習1	2	建築環境工学2	2		
			建築設計演習2	3	建築環境工学3	2		
			建築設計演習3	3	○ 建築計画総論	2		
			○ 建築構造力学序説	2	建築計画各論1	2		
			○ 建築構造力学1	2	建築計画各論2	2		
			建築構造力学2	2	○ 建築構法	2		
			建築構造力学演習	1	建築デザイン1	2		
			建築構造力学3	2	建築デザイン2	2		
			○ 鋼構造学	2	建築史1	2		
			建築防災・防火論	2	建築史2	2		
			耐風工学	2	測量学1	2		
			○ 鉄筋コンクリート構造学	2	測量学1実習及び製図	1		
			振動工学	2	○ 都市計画1	2		
建築構造材料実験	2	建築材料学	2					
建築環境工学入門	2	—	—					
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、26単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

都市学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	工業の関係科目	24	都市計画1	2	都市エネルギー・設備	2	※印科目 から1科目 選択必修	24
			基礎流体力学	2	水圏生態系工学	2		
			交通環境工学	2	土質力学2	2		
			都市気象学	2	構造力学2	2		
			環境生態学	2	建設材料学	2		
			基礎移動現象論	2	都市交通計画	2		
			水理学	2	都市伝熱工学	2		
			土質力学1	2	河海工学	2		
			構造力学1	2	地盤基礎工学	2		
			都市計画2	2	コンクリート構造設計論	2		
			※ 計画論	2	鋼構造設計論	2		
			※ 水処理工学	2	国土地域計画	2		
			廃棄物工学	2	構造工学	2		
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2			

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から14単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

電子物理工学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	○ 基礎力学B1	2	量子力学2	2		35
			基礎力学B2	2	○ 統計物理学1	2		
			○ 電磁気学1A	2	統計物理学2	2		
			電磁気学2A	2	電磁波・光学	2		
			○ 電磁気学演習	2	非線形力学	2		
			解析力学	2	放射光科学	2		
			○ 量子力学1	2	—	—		
			○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
			○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
			○ 地球学入門	2	—	—		
	物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 電子物理工学実験1(電子物性)	2		※科目から1科目選択必修	
		○ 基礎化学実験	2	○ 生物学実験A	2			
○ 地球学実験C		1	—	—				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、35単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

電子物理工学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	24	○ 基礎力学B1	2	量子力学2	2		25
			基礎力学B2	2	○ 統計物理学1	2		
			○ 電磁気学1A	2	統計物理学2	2		
			電磁気学2A	2	電磁波・光学	2		
			○ 電磁気学演習	2	非線形力学	2		
			解析力学	2	放射光科学	2		
			○ 量子力学1	2	—	—		
			○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
			○ 生物学1	2	○ 生物学2	2		
			○ 地球学入門	2	—	—		
「物理学実験、化学 実験、生物学実 験、地学実験」	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 生物学実験A	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	電子物理工学実験1(電子物性)	2	※ 地球学実験C	1				
	※ 基礎化学実験	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、 1B、2A、2B から1科目選 択必修			
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、25単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

電子物理工学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	24	○ 電気回路学	2	○ 電気回路学演習	2	※1印科目 から1科目 選択必修	28
			○ アナログ電子回路学	2	プログラミング言語	2		
			電子物理計測	2	○ 統計物理学演習	2		
			制御工学	2	○ 量子力学演習	2		
			気体エレクトロニクス	2	複素解析	2		
			固体エレクトロニクス	2	○ 常微分方程式	2		
			半導体エレクトロニクス	2	数値解析	2		
			光デバイス	2	物理光学	2		
			量子デバイス	2	電子計測学	2		
			集積回路デバイス	2	固体物理学	2		
			磁性・超伝導	2	計算物理学演習	2		
			半導体工学	2	※1 電子物理工学実験1(電子材料)	2		
			デジタル電子回路学	2	※1 電子物理工学実験2(電子材料)	2		
			電子材料学1	2	※1 電子物理工学実験2(電子物性)	2		
			電子材料学2	2	※2 電気応用設計および演習	2		
			磁性材料学	2	※2 通信システム	2		
			量子エレクトロニクス	2	結晶物理工学	2		
			パワーエレクトロニクスA	2	ナノエレクトロニクス	2		
			○ 電子物理工学概論1	2	光エレクトロニクス	2		
	○ 電子物理工学概論2	2	—	—				
職業指導		○ 職業指導	4	—	—	※2印科目 から1科目 選択必修		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2			

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、28単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

電気電子システム工学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	24	○ 工学研究の最先端	2	電力システム工学	2		24
			電磁気学1B	2	電気応用設計および演習	2		
			電磁気学2B	2	電気法規	2		
			電子回路A	2	生産システム工学	2		
			電子回路B	2	通信網工学	2		
			電気回路1	2	電磁波工学	2		
			電気回路2	2	通信システム	2		
			電気電子計測	2	光波電子工学	2		
			電気機器工学	2	通信工学特殊講義	2		
			エネルギー工学	2	光情報工学	2		
			電力工学	2	画像工学	2		
			パワーエレクトロニクスB	2	ロボット工学	2		
				職業指導		○ 職業指導	4	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から14単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

応用化学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	物理学	○ 基礎力学B1	2	基礎解析力学	2		33
			基礎力学B2	2	基礎量子力学B	2		
			○ 基礎電磁気学C	2	基礎統計力学	2		
		化学	○ 基礎無機・物理化学	2	物理化学2A	2		
			○ 基礎有機化学	2	有機化学1A	2		
			○ 物理化学序論	2	有機化学2A	2		
			○ 無機化学序論	2	高分子化学1	2		
			物理化学演習1	1	高分子化学2	2		
			有機化学演習1	1	量子化学A	2		
			分析化学A	2	機器分析学	2		
無機化学	2	有機金属化学	2					
物理化学1A	2	—	—					
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
	地学	○ 地球学入門	2	—	—			
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1B	2	○ 生物学実験A	2				
	応用物理学実験	2	○ 地球学実験C	1				
	○ 基礎化学実験	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、33単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

応用化学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	○ 基礎力学B1	2	基礎解析力学	2	必修科目・ 選択必修科 目に加え、 「 教科に関 する専門的 事項 」から 1単位以上 修得	24
			基礎力学B2	2	基礎量子力学B	2		
			○ 基礎電磁気学C	2	基礎統計力学	2		
			○ 基礎無機・物理化学	2	物理化学2A	2		
			○ 基礎有機化学	2	有機化学1A	2		
			○ 物理化学序論	2	有機化学2A	2		
			○ 無機化学序論	2	高分子化学1	2		
			物理化学演習1	1	高分子化学2	2		
			有機化学演習1	1	量子化学A	2		
			分析化学A	2	機器分析学	2		
無機化学	2	有機金属化学	2					
物理化学1A	2	—	—					
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 生物学実験A	2				
	応用物理学実験	2	※ 地球学実験C	1				
	※ 基礎化学実験	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から1単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

応用化学科

高校一種(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	工業の関係科目	24	○ 工学研究の最先端	2	応用化学総合演習	1		24
			○ 応用化学概論	2	無機材料化学	2		
	応用化学実験1		2	触媒化学	2			
応用化学実験2	4		電気化学A	2				
応用化学実験3	4		有機機能化学	2				
物理化学演習2	1		生体高分子化学	2				
有機化学演習2	1		環境化学	2				
化学外国語演習	1		高分子材料化学	2				
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 工業科教育法1A	2	○ 工業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から12単位修得し、合計24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**
- 高等学校教諭一種免許状(工業)については、当分の間、「各教科の指導法」「教育の基礎的理解に関する科目等」の全部又は一部の単位を「教科に関する専門的事項」の単位をもって代えることができる(「教科に関する専門的事項」の一般的包括的内容を含む科目は修得が必要)。(教育職員免許法施行規則第5条備考6)ただし、この特例により工業の免許を取得する場合でも、本学工学部では「工業科教育法1A」「工業科教育法2A」(各2単位)を必須とします(一括申請をするにあたっての必須条件です)。

化学工学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	○ 基礎力学B1	2	移動速度論1	2		43
			基礎力学B2	2	移動速度論2	2		
			○ 基礎電磁気学C	2	粉体工学1	2		
			基礎解析力学	2	固体物性1	2		
			○ 基礎無機・物理化学	2	化工有機化学	2		
			○ 基礎有機化学	2	○ 化学工学熱力学	2		
			○ 物理化学序論	2	反応工学1	2		
			○ 無機化学序論	2	電気化学A	2		
			○ 化学工学量論	2	材料化学1	2		
			化工分析化学	2	高分子化学1	2		
化工物理化学	2	—	—					
生物学	○ 生物学1	2	生物化学基礎	2				
	○ 生物学2	2	分子生物学	2				
	生物化学工学	2	—	—				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1B	2	○ 応用物理学実験	2				
	○ 基礎化学実験	2	化学工学実験2	4				
	○ 化学工学実験1	4	ケミカルエンジニアリングプラクティス	1				
	○ 生物学実験A	2	○ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、43単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

化学工学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24	物理学	○ 基礎力学B1	2	移動速度論1	2		36
				基礎力学B2	2	移動速度論2	2		
				○ 基礎電磁気学C	2	粉体工学1	2		
				基礎解析力学	2	固体物性1	2		
			化学	○ 基礎無機・物理化学	2	化工有機化学	2		
				○ 基礎有機化学	2	○ 化学工学熱力学	2		
				○ 物理化学序論	2	反応工学1	2		
				○ 無機化学序論	2	電気化学A	2		
				○ 化学工学量論	2	材料化学1	2		
				化工分析化学	2	高分子化学1	2		
生物学	○ 生物学1	2	生物化学基礎	2					
	○ 生物学2	2	分子生物学	2					
地学	○ 地球学入門	2	—	—					
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	○ 基礎物理学実験1B	2	化学工学実験2	4				
○ 応用物理学実験		2	ケミカルエンジニアリングプラクティス	1					
○ 基礎化学実験		2	生物学実験A	2					
○ 化学工学実験1		4	地球学実験C	1					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、1B、2A、2Bから1科目選択必修				
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2					

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、36単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

マテリアル工学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	○ 基礎力学B1	2	初等結晶学	2		37
			基礎力学B2	2	無機構造論	2		
			○ 基礎電磁気学C	2	固体物性1	2		
			熱・統計力学	2	固体物性2	2		
			初等量子論	2	—	—		
		化学	○ 基礎無機・物理化学	2	材料物理化学2	2		
			○ 基礎有機化学	2	材料プロセス	2		
			○ 物理化学序論	2	機能材料科学	2		
			○ 無機化学序論	2	マテリアル工学基礎演習	1		
			材料物理化学基礎	2	マテリアル工学演習1	1		
材料化学基礎	2		マテリアル工学演習2	1				
材料化学1	2		触媒化学	2				
材料化学2	2	電気化学A	2					
材料物理化学1	2	高分子材料工学	2					
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	○ マテリアル工学実験1	2	○ マテリアル工学実験2	2				
	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 応用物理学実験	2	※印科目から1科目選択必修			
	○ 基礎化学実験	2	○ 生物学実験A	2				
	○ 地球学実験C	1	—	—				
○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、37単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

マテリアル工学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	○ 基礎力学B1	2	初等結晶学	2		27
			基礎力学B2	2	無機構造論	2		
			○ 基礎電磁気学C	2	固体物性1	2		
			熱・統計力学	2	固体物性2	2		
			初等量子論	2	—	—		
		化学	○ 基礎無機・物理化学	2	材料物理化学2	2		
			○ 基礎有機化学	2	材料プロセス	2		
			○ 物理化学序論	2	機能材料科学	2		
			○ 無機化学序論	2	マテリアル工学基礎演習	1		
			材料物理化学基礎	2	マテリアル工学演習1	1		
生物学	○ 生物学1	2	○ 生物学2	2				
	地学	○ 地球学入門	2	—	—			
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	○ マテリアル工学実験1	2	○ マテリアル工学実験2	2	※印科目 から1科目 選択必修			
	※ 基礎物理学実験1B	2	※ 生物学実験A	2				
	※ 応用物理学実験	2	※ 地球学実験C	1				
	※ 基礎化学実験	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、 1B、2A、2B から1科目 選択必修			
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、27単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

化学バイオ工学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	28	○ 基礎力学C	2	基礎熱力学	2		34
			○ 基礎電磁気学C	2	基礎量子力学B	2		
	化学		○ 基礎有機化学	2	有機化学2B	2		
			○ 無機化学序論	2	無機化学1	2		
			○ 物理化学序論	2	無機化学2	2		
			分析化学B	2	電気化学B	2		
			高分子化学	2	物理化学1B	2		
			有機化学1B	2	物理分析化学	2		
			○ 生物学1	2	細胞生物学	2		
	○ 生物化学基礎		2	生化学1	2			
○ 分子生物学	2	生化学2	2					
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1A	3	○ 生物学実験B	2				
	○ 基礎化学実験	2	○ 地球学実験C	1				
	生物学実験A	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、34単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

化学バイオ工学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	24	○ 基礎力学C	2	基礎熱力学	2		26
			○ 基礎電磁気学C	2	基礎量子力学B	2		
	化学		○ 基礎有機化学	2	有機化学2B	2		
			○ 無機化学序論	2	無機化学1	2		
			○ 物理化学序論	2	無機化学2	2		
			分析化学B	2	電気化学B	2		
			高分子化学	2	物理化学1B	2		
			有機化学1B	2	物理分析化学	2		
	生物学		○ 生物学1	2	細胞生物学	2		
			○ 生物化学基礎	2	生化学1	2		
○ 分子生物学		2	生化学2	2				
地学	○ 地球学入門	2	—	—				
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	基礎物理学実験1A	3	○ 生物学実験B	2				
	○ 基礎化学実験	2	地球学実験C	1				
	生物学実験A	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、26単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

農学部

応用生物科学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項	28	物理学	○ 基礎力学C	2	○ 基礎電磁気学C	2		31
			化学	○ 分析化学	2	○ 基礎有機化学	2		
				生化学	2	○ 基礎無機・物理化学	2		
				代謝有機化学	2	—	—		
			生物学	○ 基礎生命科学	2	○ 生物学1	2		
	細胞分子生物学A			2	植物生理学	2			
	細胞分子生物学B			2	植物発生学	2			
	地学		○ 地球学入門	2	—	—			
	物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験		○ 基礎物理学実験1B	2	○ 基礎化学実験	2			
			○ 生物学実験A	2	応用生物科学基礎実験A	3			
応用生物科学基礎実験B		3	応用生物科学基礎実験C	4					
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 地球学実験C	1	—	—					
	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2					
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2					

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、31単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

応用生物科学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	24	○ 基礎力学C	2	○ 基礎電磁気学C	2		24	
			化学	○ 分析化学	2	○ 基礎有機化学	2		
				生化学	2	○ 基礎無機・物理化学	2		
				代謝有機化学	2	—	—		
			生物学	○ 基礎生命科学	2	○ 生物学1	2		
	細胞分子生物学A	2		植物生理学	2				
	細胞分子生物学B	2		植物発生学	2				
	基礎微生物学	2	—	—					
	地学	○ 地球学入門	2	—	—				
	「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	基礎物理学実験1B	2	応用生物科学基礎実験A	3				
○ 基礎化学実験		2	応用生物科学基礎実験C	4					
○ 生物学実験A		2	地球学実験C	1					
応用生物科学基礎実験B		3	—	—					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、1B、2A、2Bから1科目選択必修				
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2					

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

応用生物科学科

高校一種(農業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	農業の関係科目	24	○ <u>農学概論</u>	<u>2</u>	○ <u>栽培管理学</u>	<u>2</u>		24
			○ <u>食料安全科学</u>	<u>2</u>	園芸生産学	2		
	職業指導		植物育種学	2	植物保護学	2		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		フィールド実習A	2	食品機能成分学	2		
			フィールド実習B	2	遺伝学	2		
			○ <u>土壌・植物栄養学</u>	<u>2</u>	環境動物昆虫学	2		
			作物学	2	—	—		
			○ <u>職業指導</u>	<u>4</u>	—	—		
			○ <u>農業科教育法1A</u>	<u>2</u>	○ <u>農業科教育法2A</u>	<u>2</u>		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から8単位修得し、合計24単位以上修得すること。
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

生命機能化学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	物理学	28	○ 基礎力学C	2	○ 基礎電磁気学C	2		31
			化学	○ 基礎無機・物理化学	2	有機化学1	2	
	○ 基礎有機化学			2	有機化学2	2		
	生物物理化学1			2	有機構造解析学	2		
	生物物理化学2			2	酵素化学	2		
	○ 生化学1			2	栄養生化学	2		
	生化学2			2	糖質科学	2		
	生物学		○ 生物学1	2	細胞生物学	2		
			○ 生物学2	2	分子生物学	2		
	地学		構造生物学	2	—	—		
○ 地球学入門		2	—	—				
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1B	2	○ 基礎化学実験	2				
	○ 生物学実験A	2	○ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、31単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

生命機能化学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目						
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数	
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項	24	物理学	○ 基礎力学C	2	○ 基礎電磁気学C	2		26
			化学	○ 基礎無機・物理化学	2	有機化学1	2		
				○ 基礎有機化学	2	有機化学2	2		
				生物物理化学1	2	有機構造解析学	2		
				生物物理化学2	2	酵素化学	2		
				○ 生化学1	2	栄養生化学	2		
				生化学2	2	糖質科学	2		
			生物学	○ 生物学1	2	細胞生物学	2		
				○ 生物学2	2	分子生物学	2		
			構造生物学	2	—	—			
地学	○ 地球学入門	2	—	—					
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	○ 基礎物理学実験1B	2	—	—					
	○ 基礎化学実験	2	—	—					
	○ 生物学実験A	2	—	—					
	地球学実験C	1	—	—					
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、1B、2A、2Bから1科目選択必修				
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2					

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- ※印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の選択必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、26単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

生命機能化学科

高校一種(農業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する 専門的 事項 農業の関係科目	24	○ 農学概論	2	応用酵素学	2		24
			○ 土壌・植物栄養学	2	天然物化学	2		
	微生物学1	2	応用微生物学	2				
微生物学2	2	生物制御化学	2					
発酵微生物学実験	2	食品製造学	2					
応用微生物学実験	2	生物環境化学	2					
食品化学	2	食品衛生学	2					
生物資源利用学	2	○ 食料安全科学	2					
分子遺伝学	2	○ 栽培管理学	2					
発酵生理学	2	—	—					
	職業指導		○ 職業指導	4	—	—		
	各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)		○ 農業科教育法1A	2	○ 農業科教育法2A	2		

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目に加え、「教科に関する専門的事項」の選択科目から8単位修得し、合計24単位以上修得すること。
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

緑地環境科学科

中学校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	○ 基礎力学C	2	構造力学	2		39
			○ 基礎電磁気学C	2	環境材料論	2		
			○ 基礎物理学	2	—	—		
			○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
			○ 生物学1	2	○ 植物形態分類学	2		
			○ 生物学2	2	○ 緑地環境科学実習演習基礎A	2		
			○ 植物生態学	2	環境動物昆虫学	2		
			○ 動物生態学	2	環境生態学	2		
			○ 地球学入門	2	環境気候学	2		
			○ 気象学	2	—	—		
物理学実験・化学 実験・生物学実 験・地学実験	○ 基礎物理学実験1B	2	○ 基礎化学実験	2				
	○ 生物学実験A	2	○ 地球学実験C	1				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	○ 理科教育法2A	2				
	○ 理科教育法1B	2	○ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、39単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数28単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

緑地環境科学科

高校一種(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的 事項	24	○ 基礎力学C	2	構造力学	2		30
			○ 基礎電磁気学C	2	環境材料論	2		
			土壤物理学	2	—	—		
			○ 基礎無機・物理化学	2	○ 基礎有機化学	2		
			○ 生物学1	2	○ 植物形態分類学	2		
			○ 生物学2	2	○ 緑地環境科学実習演習基礎A	2		
			○ 植物生態学	2	環境動物昆虫学	2		
			○ 動物生態学	2	環境生態学	2		
			○ 地球学入門	2	環境気候学	2		
			○ 気象学	2	—	—		
「物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験」	基礎物理学実験1B	2	—	—				
	基礎化学実験	2	—	—				
	○ 生物学実験A	2	—	—				
	地球学実験C	1	—	—				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○ 理科教育法1A	2	※ 理科教育法2A	2	1Aは必修、1B、2A、2Bから1科目選択必修			
	※ 理科教育法1B	2	※ 理科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目・選択必修科目を含め、30単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

緑地環境科学科

高校一種(農業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	農業の関係科目	24	○ 農学概論	2	○ 緑地環境科学実習演習応用A	2		24
			植物環境生理学	2	○ 地盤工学	2		
	○ 緑地学原論	2	植物環境制御学	2				
○ 測量学	2	環境緑化学	2					
緑地保全学	2	動物昆虫管理学	2					
○ 測量学実習	2	○ 里地里山管理学実習	2					
○ 緑地環境科学実習演習基礎B	2	遺伝学	2					
職業指導		○ 職業指導	4	—	—			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		○ 農業科教育法1A	2	○ 農業科教育法2A	2			

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。

生活科学部

食栄養学科

高校一種(家庭)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備 考	本学における 最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	家庭経営学(家族 関係学及び家庭 経済学を含む。)	24	○ 生活経済学	2	○ 家族関係学	2	必修科目に 加え、「 教科 に関する専門的 事項 」 から 4単位以上 修得	24
			○ 被服学概論	2	○ 被服構成学	1		
	食物学(栄養学、 食品学及び調理 実習を含む。)		○ 食品学	2	食品学実験	1		
			○ 応用栄養学1	2	食品衛生学実験	1		
			○ 基礎調理学実習	1	公衆栄養学1	2		
			応用栄養学2	2	公衆栄養学2	2		
			応用栄養学3	2	臨床栄養学1	2		
			応用栄養学実習	1	臨床栄養学2	2		
			臨床栄養学3	2	基礎栄養学実験	1		
			臨床栄養学4	2	栄養生理学実習	1		
			食品有機化学	2	食品衛生学	2		
	微生物学		2	—	—			
	住居学		○ 住居学概論(製図を含む)	2	—	—		
保育学	○ 保育学	2	—	—				
各教科の指導法(情報通信 技術の活用を含む。)	○ 家庭科教育法1A	2	家庭科教育法2A	2				
	○ 家庭科教育法1B	2	家庭科教育法2B	2				

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 下線の科目は、一般的包括的内容を含む科目(免許法施行規則に定める各科目区分の学問領域をおおまかに網羅する科目)
- 「教科に関する専門的事項」の選択科目から4単位選択必修
- 必修科目・選択必修科目を含め、24単位以上修得すること
- 免許法施行規則に定める最低修得単位数**24単位を超えた単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入される。**

看護学部 看護学科

養護教諭一種免許状

IV 養護教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等

本学で免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、所定の単位を修得することが必要です。

所要資格等		免許状の種類	本学における最低修得単位数
			養護教諭一種免許状
基礎資格			学士の学位を有すること
養護及び教職に関する科目	(1)養護に関する科目		28
	(2)教育の基礎的理解に関する科目等(注1)		26
	(3)大学が独自に設定する科目(注2)		2
		(4)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	9

(注1)「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を指す。

(注2)「大学が独自に設定する科目」は「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位が算入される。例えば、「養護に関する科目」を30単位修得すると、2単位が「大学が独自に設定する科目」に算入され、要件を満たすことができる。また、110ページに記載の科目を修得することもできる。

(1)「養護に関する科目」(112ページ)

「養護に関する科目」は、養護教諭としての専門知識や能力を学ぶ科目で、看護学科の専門科目で構成されます。本学における最低修得単位数は、28単位です。

(2)「教育の基礎的理解に関する科目等」(109ページ)

「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」は、教員という専門職の専門性を構成する知識と能力を学ぶ科目で、国際基幹教育機構の資格科目で構成されます。

本学における最低修得単位数は、26単位です。

(3)「大学が独自に設定する科目」(110ページ)

「大学が独自に設定する科目」は、「養護に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」のうち、最低修得単位数を超えて修得した単位、もしくは110ページに記載の科目を修得した単位を算入します。本学における最低修得単位数は、2単位です。本学の場合、「養護に関する科目」のうち、看護師の資格取得に係る必修科目を修得することで、「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすことができます。

(4)「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」(110ページ)

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」は、教員としての基本的なことを学ぶための科目です。本学における最低修得単位数は、9単位です。

(5)履修することが望ましい科目

履修することが望ましい科目に「グローバル化と人権」、「バリアフリー論」が挙げられます。

(2)「教育の基礎的理解に関する科目等（養護）」

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	※教育の基礎1（思想と歴史）	1	1年次	1科目選択必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育の思想と歴史	2	1年次	
			教育基礎論	2	1年次	
			人間形成論	2	2年次	
			○教職概論	2	1年次	必修
			※教育の基礎2（社会と制度）	1	1年次	1科目選択必修
教育と社会	2	1年次				
教育の法と制度	2	1年次				
教育制度論	2	1年次				
教育社会学	2	1年次				
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○発達・学習論	2	1年次	必修		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○特別支援教育論	2	2年次	必修		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○教育課程論	2	2年次	必修		
生徒指導、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	○道徳及び特別活動の指導法	2	1年次	1科目選択必修
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		総合的な探究の指導論	2	2年次	
			※総合的な学習の時間（概論）	1	1年次	
			○教育方法論	2	2年次	必修
生徒指導の理論及び方法	ICT活用の理論と実践	1	2年次	選択		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○生徒指導論	2	2年次	必修		
	○教育相談論	2	2年次	必修		
教育実践に関する科目	養護実習	5	○養護実習事前事後指導	1	4年次	必修
			○養護実習	4	4年次	必修
	教職実践演習	2	○教職実践演習（養護教諭）	2	4年次	必修

※1 ○印は必修科目。

※2 ※印は推奨科目。

※3 CAP制の適用については、「Ⅷ 「資格科目」のCAP制適用について」を参照すること。

(3) 「大学が独自に設定する科目（養護）」

施行規則に定める科目区分等	本学で開設する授業科目			
	科 目	授 業 科 目	単位数	備考
大学が独自に設定する科目		教職ボランティア実習A	2	
		教職ボランティア実習B	2	
		教職ボランティア実習C	2	
		教職ボランティア実習D	2	
		教職ボランティア実習E 1	2	
		教職ボランティア実習E 2	2	
		ジェンダー論入門	2	
		現代の部落問題	2	
		メディアと人権	2	
		部落解放のフロンティア	2	
		部落差別の成立と展開	2	
		グローバル化と人権	2	
		障がい者と人権A	2	
		障がい者と人権B	2	
		企業と人権	2	
		地球市民と人権	2	
		労働と人権	2	
		平和と人権	2	
		ジェンダーと現代社会	2	
		バリアフリー論	2	
		クィアスタディーズ	2	
	エスニック・スタディ	2		
	コリアン・スタディーズ	2		

(4) 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」

施行規則に定める科目区分等	本学で開設する授業科目			
	科 目	授 業 科 目	単位数	備考
日本国憲法		日本国憲法	2	必修
体育		健康・スポーツ科学実習	1	必修
		健康・スポーツ科学概論	2	
外国語コミュニケーション		University English 1A	1	2 単位選択必修
		University English 1B	1	
		University English 2A	1	
		University English 2B	1	
		ドイツ語応用 1	1	
		ドイツ語応用 2	1	
		ドイツ語中級 1	1	
		ドイツ語中級 2	1	
		フランス語応用 1	1	
		フランス語応用 2	1	
		フランス語中級 1	1	
		フランス語中級 2	1	
		中国語応用 1	1	
		中国語応用 2	1	
		中国語中級 1	1	
		中国語中級 2	1	
		ロシア語応用 1	1	
		ロシア語応用 2	1	
		ロシア語中級 1	1	
	ロシア語中級 2	1		
	朝鮮語応用 1	1		
	朝鮮語応用 2	1		
	朝鮮語中級 1	1		
	朝鮮語中級 2	1		
情報機器の操作		情報リテラシー	2	必修

2. 養護実習について

養護実習に関する科目は、「養護実習事前事後指導」「養護実習」からなります。なお、養護実習の履修にあたり、実習校を決めるための手続き等は、養護実習の前年度に行います。学部3年次の学生はその年度に配付される養護実習実施要領に従って手続きを進めてください。

(1) 養護実習を履修するための要件

本学では、養護実習に関して養護実習履修要件を次のとおり定めています。特に、養護実習の履修資格を確認のうえ、計画的に履修を進めてください。

1. この要項は、養護実習（養護実習事前事後指導、養護実習）の履修に関して必要な事項を定める。
2. 養護実習を履修しようとする学生は、養護実習の前年度に実習申込みを行わなければならない。
3. 養護実習の履修を許可されるものは、原則として、実習履修の前年度終了時までに「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位のうち、下記を修得した最終年次の学部生とする。
・必修科目 16 単位 ・選択必修科目 3 単位以上（各事項から 1 科目以上）
4. 養護実習を履修できるものは、養護概説、学校保健の単位を修得し、3 年次後期末までに開講された専門科目の実習の単位を修得見込み又は修得済みであること。
5. 養護実習を行う年度に養護実習及び養護実習事前事後指導を履修すること。

(2) 実習費用

実習にかかる費用は、全額学生負担となります。

看護学科

養護教諭一種

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	各科目に含める ことが必要な事項	最低修得 単位数	実践看護科学コース	先進ケア科学コース	備考	本学における 最低修得 単位数
			授 業 科 目 名(単位数)			
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	公衆衛生学(1) 地域看護学基盤論(1) 健康と疫学(1) 感染管理論(1)			28
	学校保健	2	学校保健(2)			
	養護概説	2	養護概説(2)			
	健康相談活動の理論・ 健康相談活動の方法	2	コミュニケーション論(1) 地域看護学支援論(1)	地域包括ケア論(2)		
	栄養学 (食品学を含む。)	2	栄養学総論(1) 生化学(1)			
	解剖学・生理学	2	解剖生理学1(2)			
	「微生物学、免疫学、 薬理概論」	2	薬理学(1) 微生物学(1)			
	精神保健	2	精神看護学基盤論(1) 精神看護学支援論(1)		精神行動看護学実践論(1)	
	看護学 (臨床実習及び 救急処置を含む。)	10	看護学概論(2) 早期体験実習(1) 看護倫理論(1) 生活行動ケア論(1) クリニカルスキル演習(2) ウイメンズヘルス看護学基盤論(1) 在宅看護学基盤論(1) 小児看護学基盤論(1) 小児看護学実習(2) 小児看護学支援論(1) 急性看護学支援論(1) 急性看護学実習(3)		子ども・家族看護過程実習(2) 子ども・発達ケアシステム論(1) 臨床健康危機看護学演習(2) 臨床健康危機看護学実習(3)	

生活科学部 食栄養学科

栄養教諭一種免許状

V 栄養教諭一種免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等

本学で免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、所定の単位を修得することが必要です。

所要資格等		免許状の種類	本学における最低修得単位数
		栄養教諭一種免許状	
基礎資格		学士の学位を有すること、 かつ、管理栄養士の免許を受けていること 又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、 栄養士の免許を受けていること	
栄養に係る 教育及び教 職に関する 科目	(1) 栄養に係る教育に関する科目	4	
	(2) 教育の基礎的理解に関する科目等 (注)	23	
(3) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目		9	

(注) 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を指す。

(1) 「栄養に係る教育に関する科目」(120 ページ)

「栄養に係る教育に関する科目」は、栄養教員として教える教科内容に関する専門知識や能力を学ぶ科目で、生活科学部食栄養学科の専門科目で構成されます。本学における最低修得単位数は 4 単位 です。

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目等」(117 ページ)

「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」は、教員という専門職の専門性を構成する知識と能力を学ぶ科目で、国際基幹教育機構の資格科目で構成されます。

本学における最低修得単位数は、23 単位 です。

(3) 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」(118 ページ)

「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」は、教員としての基本的なことを学ぶための科目です。本学における最低修得単位数は、9 単位 です。

(4) 履修することが望ましい科目

履修することが望ましい科目に「給食経営管理論 2」、「給食経営管理臨地実習」、「臨床栄養学臨地実習」、「公衆栄養学臨地実習」が挙げられます。

(2) 「教育の基礎的理解に関する科目等（栄養）」

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	配当年次	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育の基礎 1 (思想と歴史)	1	1 年次	1 科目選択必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育の思想と歴史	2	1 年次	
			教育基礎論	2	1 年次	
			人間形成論	2	2 年次	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教職概論	2	1 年次	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育の基礎 2 (社会と制度)	1	1 年次	1 科目選択必修
			教育と社会	2	1 年次	
教育の法と制度		2	1 年次			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育制度論	2	1 年次			
	教育社会学	2	1 年次			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○発達・学習論	2	1 年次	必修		
	○特別支援教育論	2	2 年次	必修		
	○教育課程論	2	2 年次	必修		
道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	6	○道徳及び特別活動の指導法	2	1 年次	} 1 科目選択必修
			総合的な探究の指導論	2	2 年次	
			総合的な学習の時間（概論）	1	1 年次	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○教育方法論	2	2 年次	必修
生徒指導の理論及び方法	ICT 活用の理論と実践	1	2 年次	選択		
	○生徒指導論	2	2 年次	必修		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○教育相談論	2	2 年次	必修		
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	○教育実習事前事後指導（栄養教諭）	1	4 年次	必修
			○学校栄養教育実習	1	4 年次	必修
	教職実践演習		○教職実践演習（栄養教諭）	2	4 年次	必修

※1 ○印は必修科目。

※2 CAP 制の適用については、「Ⅷ 「資格科目」のCAP 制適用について」を参照すること。

2. 栄養教育実習について

栄養教育実習に関する科目は、「教育実習事前事後指導（栄養教諭）」「学校栄養教育実習」からなります。なお、栄養教育実習の履修にあたり、実習校を決めるための手続き等は、栄養教育実習の前年度に行います。学部3年次の学生はその年度に配付される栄養教育実習実施要領に従って手続きを進めてください。

(1) 栄養教育実習を履修するための要件

本学では、栄養教育実習に関して栄養教育実習履修要項を次のとおり定めています。特に、栄養教育実習の履修資格を確認のうえ、計画的に履修を進めてください。

1. この要項は栄養教育実習（教育実習事前事後指導（栄養教諭）、学校栄養教育実習）の履修に関して必要な事項を定める。
2. 栄養教育実習を履修しようとする学生は、前年度に実習申込みを行わなければならない。
3. 栄養教育実習の履修を許可されるものは、原則として、実習履修の前年度終了時までに下記の単位を修得した最終年次の学部生とする。
 - ・「教育の基礎的理解に関する科目」の単位のうち、8単位以上
 - ・「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位のうち、8単位以上
 - ・「栄養に係る教育に関する科目」の全4単位
4. 栄養教育実習を行う年度に学校栄養教育実習及び教育実習事前事後指導（栄養教諭）を履修すること。

(2) 実習費用

実習にかかる費用は、全額学生負担となります。

食栄養学科

栄養教諭一種

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	最低修得 単位数	授業科目名	単位 数	備 考	本学における 修得 単位数
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	学校栄養教育論	2	必修	4
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項					
	食生活に関する歴史的及び文化的事項		学校栄養教育実践論	2	必修	
	食に関する指導の方法に関する事項					

中学校教諭・高等学校教諭
専修免許状

VI 中学校教諭・高等学校教諭専修免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等

本学で免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、所定の単位を修得することが必要です。

所要資格等	免許状の種類	本学における最低修得単位数	
		中学校教諭専修免許状	高等学校教諭専修免許状
基礎資格		修士の学位を有すること（注）	修士の学位を有すること（注）
大学が独自に設定する科目		一種免許状取得に必要な単位数に加えて 24	一種免許状取得に必要な単位数に加えて 24

（注）大学院に1年以上在籍し、30単位以上修得した場合も含まれる。

(1) 「大学が独自に設定する科目」(126ページ～160ページ)

「大学が独自に設定する科目」は、「教科及び教科の指導法に関する科目」（各研究科の科目）、「教育の基礎的理解に関する科目」、「教育実践に関する科目」等で構成されます。

本学における最低修得単位数は、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状共に24単位です。詳細は、各研究科の「大学が独自に設定する科目」の一覧表で確認してください。

2. 学部・学域等卒業時まで~~に~~一種免許状に必要な最低修得単位数を修得できなかった場合

大学院進学後に一種免許状の不足単位に加えて、専修免許状に必要な最低修得単位数を修得することで、専修免許状を取得できます。

各研究科の
「大学が独自に設定する科目」の
一覧

現代システム科学研究科

現代システム科学専攻

中学校専修(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目						
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数		
大学が 独自に 設定する 科目	24	不法行為法特論	2	○ 経済地理学特論	2	24		
		市場環境学特論(経済学)	2	○ 文化地理学特論	2			
		○ 環境政策学特論	2	環境人類学特論	2			
		公共政策学特論	2	環境社会学特論	2			
		公共経済学特論	2	理論社会学特論	2			
		○ 環境哲学特論	2	現代社会学特論	2			
		現代人間学特論	2	社会問題特論	2			
		生命倫理特論	2	文化社会学特論A	2			
		現代社会理論特論A	2	文化社会学特論B	2			
		現代社会理論特論B	2	○ 日本社会文化史特論A	2			
		人権問題特論	2	日本社会文化史特論B	2			
		マイノリティ研究特論	2	中国社会文化史特論A	2			
		貧困・排除と教育研究特論	2	中国社会文化史特論B	2			
		人権・マイノリティ特別演習1	1	西洋社会文化史特論A	2			
		人権・マイノリティ特別演習2	1	西洋社会文化史特論B	2			
		家族社会学特論	2	○ 西洋思想史特論A	2			
		ジェンダー研究特論A	2	西洋思想史特論B	2			
		ジェンダー研究特論B	2	日本思想史特論A	2			
		ジェンダー研究特論C	2	日本思想史特論B	2			
		ジェンダー研究特論D	2	中国思想史特論A	2			
		ジェンダー研究特論E	2	中国思想史特論B	2			
		教育の基礎的理解 に関する科目	24	教育問題特論	2		教育人間学特論A	2
				現代教育特論A	2		教育人間学特論B	2
				現代教育特論B	2		教育社会学特論	2
		教育実践に関する 科目	24	教育実践特論	2		—	—

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 中学校一種免許状に必要な単位に加え、必修単位を含む24単位以上修得すること。

現代システム科学専攻

高校専修(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	不法行為法特論	2	ジェンダー研究特論C	2	24
			市場環境学特論(経済学)	2	ジェンダー研究特論D	2	
			環境政策学特論	2	ジェンダー研究特論E	2	
			公共政策学特論	2	環境社会学特論	2	
			公共経済学特論	2	理論社会学特論	2	
			環境哲学特論	2	現代社会学特論	2	
			現代人間学特論	2	社会問題特論	2	
			生命倫理特論	2	文化社会学特論A	2	
			現代社会理論特論A	2	文化社会学特論B	2	
			現代社会理論特論B	2	社会心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	
			人権問題特論	2	行動科学特論	2	
			マイノリティ研究特論	2	認知心理学特論	2	
			貧困・排除と教育研究特論	2	青年心理学特論	2	
			人権・マイノリティ特別演習1	1	発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
			人権・マイノリティ特別演習2	1	人間情報システム特論	2	
			家族社会学特論	2	環境心理学特論	2	
			ジェンダー研究特論A	2	人間関係特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に 関する理論と実践)	2	
	ジェンダー研究特論B	2	—	—			
	教育の基礎的理解 に関する科目		教育問題特論	2	教育人間学特論A	2	
			現代教育特論A	2	教育人間学特論B	2	
現代教育特論B			2	教育社会学特論	2		
教育実践に関する 科目		教育実践特論	2	—	—		

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

文学研究科

哲学歴史学専攻

中学校専修(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	24	人間文化学研究A	2	日本史学総合研究演習2	2	24
		人間文化学研究B	2	東洋史学研究A	2	
		哲学研究	2	東洋史学研究演習A	2	
		哲学研究演習	2	東洋史学研究B	2	
		西洋哲学史研究	2	東洋史学研究演習B	2	
		西洋哲学史研究演習	2	東洋史学研究C	2	
		倫理学研究	2	東洋史学研究演習C	2	
		倫理学研究演習	2	東洋史学研究D	2	
		美学研究	2	東洋史学研究演習D	2	
		美学研究演習	2	東洋史学研究E	2	
		宗教学研究	2	東洋史学研究F	2	
		宗教学研究演習	2	東洋史学総合研究演習1	2	
		哲学総合研究演習1	2	東洋史学総合研究演習2	2	
		哲学総合研究演習2	2	世界史学研究	2	
		日本史学研究A	2	世界史学研究演習	2	
		日本史学研究演習A	2	西洋史学研究A	2	
		日本史学研究B	2	西洋史学研究演習A	2	
		日本史学研究演習B	2	西洋史学研究B	2	
		日本史学研究C	2	西洋史学研究演習B	2	
		日本史学研究演習C	2	西洋史学研究C	2	
		日本史学研究D	2	西洋史学研究演習C	2	
		日本史学研究演習D	2	西洋史学研究D	2	
		日本史学研究E	2	西洋史学研究演習D	2	
		日本史学研究F	2	西洋史学研究E	2	
考古学研究	2	西洋史学研究F	2			
考古学研究演習	2	西洋史学総合研究演習1	2			
日本史学総合研究演習1	2	西洋史学総合研究演習2	2			
教育の基礎的理解に 関する科目	24	教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
		教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
		学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
		学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
		学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
		学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

哲学歴史学専攻

高校専修(地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目						
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数		
大学が独自に設定する科目	24	人間文化学研究B	2	東洋史学研究D	2	24		
		日本史学研究A	2	東洋史学研究演習D	2			
		日本史学研究演習A	2	東洋史学研究E	2			
		日本史学研究B	2	東洋史学研究F	2			
		日本史学研究演習B	2	東洋史学総合研究演習1	2			
		日本史学研究C	2	東洋史学総合研究演習2	2			
		日本史学研究演習C	2	世界史学研究	2			
		日本史学研究D	2	世界史学研究演習	2			
		日本史学研究演習D	2	西洋史学研究A	2			
		日本史学研究E	2	西洋史学研究演習A	2			
		日本史学研究F	2	西洋史学研究B	2			
		考古学研究	2	西洋史学研究演習B	2			
		考古学研究演習	2	西洋史学研究C	2			
		日本史学総合研究演習1	2	西洋史学研究演習C	2			
		日本史学総合研究演習2	2	西洋史学研究D	2			
		東洋史学研究A	2	西洋史学研究演習D	2			
		東洋史学研究演習A	2	西洋史学研究E	2			
		東洋史学研究B	2	西洋史学研究F	2			
		東洋史学研究演習B	2	西洋史学総合研究演習1	2			
		東洋史学研究C	2	西洋史学総合研究演習2	2			
		東洋史学研究演習C	2	—	—			
		教育の基礎的理解に関する科目	24	教育学基礎問題研究	2		教育学特殊問題研究A	2
				教育学基礎問題研究演習	2		教育学特殊問題研究演習A	2
				学校教育学研究A	2		教育学特殊問題研究B	2
学校教育学研究演習A	2			教育学特殊問題研究演習B	2			
学校教育学研究B	2			教育学総合研究演習1	2			
学校教育学研究演習B	2			教育学総合研究演習2	2			

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

哲学歴史学専攻

高校専修(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24	人間文化学研究A	2	美学研究	2	24
			哲学研究	2	美学研究演習	2	
			哲学研究演習	2	宗教学研究	2	
			西洋哲学史研究	2	宗教学研究演習	2	
			西洋哲学史研究演習	2	哲学総合研究演習1	2	
			倫理学研究	2	哲学総合研究演習2	2	
			倫理学研究演習	2	—	—	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2		
		教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2		
		学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2		
		学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2		
		学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2		
		学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2		
		—	—	—	—		

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

人間行動学専攻

中学校専修(社会)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	24	人間行動学研究A	2	社会学総合研究演習1	2	24
		人間行動学研究C	2	社会学総合研究演習2	2	
社会学基礎問題研究A		2	地理学基礎問題研究	2		
社会学基礎問題研究演習A		2	地理学基礎問題研究演習	2		
社会学基礎問題研究B		2	地理情報論研究	2		
社会学基礎問題研究演習B		2	地理情報論研究演習	2		
社会学特殊問題研究A		2	人文地理学特殊問題研究A	2		
社会学特殊問題研究演習A		2	人文地理学特殊問題研究演習A	2		
社会学特殊問題研究B		2	人文地理学特殊問題研究B	2		
社会学特殊問題研究演習B		2	人文地理学特殊問題研究演習B	2		
社会学特殊問題研究C		2	地理学総合研究演習1	2		
社会学特殊問題研究演習C		2	地理学総合研究演習2	2		
教育の基礎的理解に 関する科目		2	教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	
	2	教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
	2	学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
	2	学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
	2	学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
	2	学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

高校専修(地理歴史)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	24	地理学基礎問題研究	2	人文地理学特殊問題研究演習A	2	24
		地理学基礎問題研究演習	2	人文地理学特殊問題研究B	2	
地理情報論研究		2	人文地理学特殊問題研究演習B	2		
地理情報論研究演習		2	地理学総合研究演習1	2		
人文地理学特殊問題研究A		2	地理学総合研究演習2	2		
教育学基礎問題研究		2	教育学特殊問題研究A	2		
教育学基礎問題研究演習		2	教育学特殊問題研究演習A	2		
学校教育学研究A		2	教育学特殊問題研究B	2		
学校教育学研究演習A		2	教育学特殊問題研究演習B	2		
学校教育学研究B		2	教育学総合研究演習1	2		
学校教育学研究演習B		2	教育学総合研究演習2	2		

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

人間行動学専攻

高校専修(公民)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	人間行動学研究A	2	社会学総合研究演習1	2	24
			人間行動学研究C	2	社会学総合研究演習2	2	
			社会学基礎問題研究A	2	心理学基礎問題研究	2	
			社会学基礎問題研究演習A	2	心理学基礎問題研究演習	2	
			社会学基礎問題研究B	2	実験心理学研究	2	
			社会学基礎問題研究演習B	2	実験心理学研究演習	2	
			社会学特殊問題研究A	2	心理学特殊問題研究A	2	
			社会学特殊問題研究演習A	2	心理学特殊問題研究演習A	2	
			社会学特殊問題研究B	2	心理学特殊問題研究B	2	
			社会学特殊問題研究演習B	2	心理学特殊問題研究演習B	2	
			社会学特殊問題研究C	2	心理学総合研究演習1	2	
			社会学特殊問題研究演習C	2	心理学総合研究演習2	2	
	教育の基礎的理解に 関する科目		教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
			教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
			学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
			学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
			学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
			学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

言語文化学専攻

中学校・高校専修(国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国文学研究A	2	国文学研究演習D	2	24
		国文学研究演習A	2	国語学研究	2	
		国文学研究B	2	国語学研究演習	2	
		国文学研究演習B	2	国語国文学研究演習A	2	
		国文学研究C	2	国語国文学研究演習B	2	
		国文学研究演習C	2	国語国文学総合研究演習1	2	
		国文学研究D	2	国語国文学総合研究演習2	2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
		教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
		学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
		学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
		学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
		学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

中学校・高校専修(英語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	英文学研究A	2	英語学研究演習	2	24
		英文学研究演習A	2	英語学研究B	2	
		英文学研究B	2	英語英米文学総合研究演習1	2	
		英文学研究演習B	2	英語英米文学総合研究演習2	2	
		英文学研究C	2	言語応用学研究B	2	
		米文学研究	2	言語応用学研究演習B	2	
		米文学研究演習	2	言語応用学研究D	2	
		英米文化学研究	2	言語応用学研究演習D	2	
		英米文化学研究演習	2	言語応用学総合研究演習1	2	
		英語学研究A	2	言語応用学総合研究演習2	2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
		教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
		学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
		学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
		学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
		学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

言語文化学専攻

中学校・高校専修(ドイツ語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数		授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	ドイツ語圏文学研究A	2	ドイツ語学研究	2	24
			ドイツ語圏文学研究演習A	2	ドイツ語学研究演習	2	
			ドイツ語圏文学研究B	2	ドイツ語圏言語文化研究	2	
			ドイツ語圏文学研究演習B	2	ヨーロッパ言語文化学研究	2	
			ドイツ語圏文化学研究	2	地域社会文化学研究A	2	
			ドイツ語圏文化学研究演習	2	—	—	
	教育の基礎的理解に 関する科目		教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
			教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
			学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
			学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
			学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
			学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

中学校・高校専修(フランス語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数		授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	フランス語圏文学研究	2	フランス語圏言語文化論A	2	24
			フランス語圏文学研究演習	2	フランス語圏言語文化論B	2	
			フランス語圏文化学研究	2	フランス語圏言語文化研究	2	
			フランス語圏文化学研究演習	2	多文化学研究	2	
			フランス語学研究	2	地域社会文化学研究B	2	
			フランス語学研究演習	2	—	—	
	教育の基礎的理解に 関する科目		教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
			教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
			学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
			学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
			学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
			学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

言語文化学専攻

中学校・高校専修(中国語)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	中国語応用研究	2	中国語学研究	2	24
			中国文学研究	2	中国語学研究演習	2	
			中国文学研究演習	2	中国語中国文学総合研究演習1	2	
			中国文化学研究	2	中国語中国文学総合研究演習2	2	
			中国文化学研究演習	2	—	—	
	教育の基礎的理解に 関する科目		教育学基礎問題研究	2	教育学特殊問題研究A	2	
			教育学基礎問題研究演習	2	教育学特殊問題研究演習A	2	
			学校教育学研究A	2	教育学特殊問題研究B	2	
			学校教育学研究演習A	2	教育学特殊問題研究演習B	2	
			学校教育学研究B	2	教育学総合研究演習1	2	
			学校教育学研究演習B	2	教育学総合研究演習2	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

理学研究科

数学専攻

中学校・高校専修(数学)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	24	数学概論A	2	数学概論B	2	24
		代数学特論A	2	代数学特論B	2	
		代数学特論C	2	代数学特論D	2	
		表現論特論A	2	表現論特論B	2	
		幾何学特論A	2	幾何学特論B	2	
		幾何学特論C	2	幾何学特論D	2	
		位相幾何学特論A	2	位相幾何学特論B	2	
		解析学特論A	2	解析学特論B	2	
		解析学特論C	2	解析学特論D	2	
		函数方程式特論A	2	函数方程式特論B	2	
		関数論特論	2	統計解析特論A	2	
		統計解析特論B	2	統計解析特論C	2	
		差分方程式特論	2	数理論理学特論	2	
		金融数理特論	2	符号理論特論	2	
		応用数理特論	2	常微分方程式特論	2	
		確率過程特論	2	数理科学A	2	
		数理科学B	2	数理科学C	2	
		確率統計論演習1	4	確率統計論演習2	4	
		数理構造論演習1	4	数理構造論演習2	4	
		数理解析学演習1	4	数理解析学演習2	4	
		幾何構造論演習1	4	幾何構造論演習2	4	
		○ 数学特別研究1A	3	○ 数学特別研究1B	3	
		○ 数学特別研究2A	3	○ 数学特別研究2B	3	

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、必修科目を含む24単位以上修得すること。

物理学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数	
大学が独自に設定する科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	物理学特別演習1A	1	物理学特別演習1B	1	24
			物理学特別演習2A	1	物理学特別演習2B	1	
			物理学特別研究1A	3	物理学特別研究1B	3	
			物理学特別研究2A	3	物理学特別研究2B	3	
			場の量子論	2	宇宙の流体力学	2	
			相対論的重力理論1	2	原子核物理学1	2	
			高エネルギー物理学1	2	宇宙線物理学A	2	
			宇宙・素粒子実験物理学A	2	宇宙・素粒子実験物理学B	2	
			宇宙物理学	2	低温物理学	2	
			固体低温物性	2	数理物理学A	2	
			数理物理学C	2	場の量子論・弦理論1	2	
			計算科学	2	宇宙物理学特論1	2	
			宇宙惑星科学概論	2	磁性特論1	2	
			物性理論1	2	光物性特論1	2	
			素粒子論	2	相対論的重力理論2	2	
			相対論的宇宙物理学	2	原子核物理学2	2	
			高エネルギー物理学2	2	宇宙線物理学B	2	
			重力波実験物理学	2	量子統計力学A	2	
			量子統計力学B	2	光物性論	2	
			原子物理学	2	数理物理学B	2	
			数理物理学D	2	場の量子論・弦理論2	2	
			宇宙物理学特論2	2	構造物性特論	2	
			磁性特論2	2	物性理論2	2	
			光物性特論2	2	生体光物理特論	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

化学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24	量子化学特論A	2	量子化学特論B	2	24
			物理化学特論A	2	物理化学特論B	2	
			無機化学特論	2	有機金属化学特論	2	
			有機化学特論	2	機能分子化学特論	2	
			化学特別演習1A	2	化学特別演習1B	2	
			化学特別演習2A	2	化学特別演習2B	2	
			化学特別講義A	1	化学特別講義B	1	
			化学特別講義C	1	化学特別講義D	1	
			化学特別講義E	1	化学特別講義F	1	
			化学特別講義G	1	化学特別講義H	1	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

生物学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	24	機能解析生物学特論A	2	機能解析生物学特論B	2	24
			機能解析生物学特論C	2	機能解析生物学特論D	2	
			機能解析生物学特論E	2	機能解析生物学特論F	2	
			機能解析生物学特論G	2	機能解析生物学特論H	2	
			生体機能生物学特論A	2	生体機能生物学特論B	2	
			生体機能生物学特論C	2	生体機能生物学特論D	2	
			生体機能生物学特論E	2	生体機能生物学特論F	2	
			自然誌機能生物学特論A	2	自然誌機能生物学特論B	2	
			自然誌機能生物学特論C	2	自然誌機能生物学特論D	2	
			自然誌機能生物学特論E	2	自然誌機能生物学特論F	2	
			自然誌機能生物学特論G	2	自然誌機能生物学特論H	2	
			自然誌機能生物学特論I	2	自然誌機能生物学特論J	2	
			機能解析生物学演習1A	2	機能解析生物学演習1B	2	
			機能解析生物学演習2A	2	機能解析生物学演習2B	2	
			生体機能生物学演習1A	2	生体機能生物学演習1B	2	
			生体機能生物学演習2A	2	生体機能生物学演習2B	2	
			自然誌機能生物学演習1A	2	自然誌機能生物学演習1B	2	
			自然誌機能生物学演習2A	2	自然誌機能生物学演習2B	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

地球学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	第四紀自然学特論A	2	第四紀自然学特論B	2	24
			地球物理学特論A	2	地球物理学特論B	2	
			地球情報学特論A	2	地球情報学特論B	2	
			自然災害科学特論A	2	自然災害科学特論B	2	
			地球物質学特論A	2	地球物質学特論B	2	
			岩石学特論A	2	岩石学特論B	2	
			地球史学特論A	2	地球史学特論B	2	
			地球科学特論	2	地球環境学特別演習1A	2	
			地球環境学特別演習1B	2	地球環境学特別演習2A	2	
			地球環境学特別演習2B	2	地球進化学特別演習1A	2	
			地球進化学特別演習1B	2	地球進化学特別演習2A	2	
			地球進化学特別演習2B	2			

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

生物化学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	計算生物化学特論	2	ケミカルバイオロジー特論	2	24
			構造生物学特論	2	病態生物化学特論	2	
			環境ストレス生物学特論	2	細胞生物化学特論	2	
			生物学特論	2	植物生理化学特論	2	
			○ 生物化学特別演習1A	2	○ 生物化学特別演習1B	2	
			○ 生物化学特別演習2A	2	○ 生物化学特別演習2B	2	
			生物化学特別研究1A	3	生物化学特別研究1B	3	
			生物化学特別研究2A	3	生物化学特別研究2B	3	

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、必修科目を含む24単位以上修得すること。

工学研究科

航空宇宙海洋系専攻

高校専修(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	最低修得単位数	授 業 科 目 名	単位数	授 業 科 目 名	単位数	本学における最低修得単位数
大学が独自に設定する科目	24	航空宇宙構造工学特論	2	宇宙機工学特論	2	24
		気体力学特論	2	船舶海洋構造工学特論2	2	
		航空宇宙流体力学特論	2	海洋システム計画学特論	2	
		軽量構造工学特論	2	海洋環境工学特論1	2	
		航空推進工学特論	2	海洋システム情報工学特論	2	
		宇宙推進工学特論	2	海洋環境工学特論2	2	
		航空宇宙システム工学特論	2	海洋輸送工学特論	2	
		航空宇宙制御工学特論	2	浮体運動学特論	2	
		航法測位通信システム工学特論	2	船舶海洋構造工学特論1	2	
		宇宙環境利用工学特論	2	海洋資源エネルギー工学特論	2	

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

機械系専攻

高校専修(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目			
科目区分	最低修得単位数	授 業 科 目 名	単位数	授 業 科 目 名	単位数	本学における最低修得単位数
大学が独自に設定する科目	24	応用伝熱学特論	2	結晶強度塑性論	2	24
		エネルギー変換工学特論	2	現代解析学	2	
		内燃機関工学	2	熱エネルギー工学	2	
		流体力学特論	2	燃焼現象	2	
		数値流体力学特論	2	流体工学特論	2	
		エネルギーシステム工学特論	2	エネルギーシステム計画学特論	2	
		環境工学特論1	2	環境工学特論2	2	
		環境保全工学特論1	2	環境保全工学特論2	2	
		材料力学特論	2	機械材料強度学	2	
		弾性力学特論	2	弾塑性力学	2	
		バイオ工学特論	2	数値応用力学特論	2	
		機械計測工学特論	2	波動論	2	
		システム制御学特論	2	動力システム工学特論	2	
		メカトロニクス特論	2	機械力学特論2	2	
		機械力学特論1	2	先進複合材料工学	2	
		量子物性工学特論	2	材料物性学特論	2	
		バイオ金属材料学	2	—	—	

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

都市系専攻

高校専修(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	備考	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	24	建築計画特論	2	都市資源リサイクル工学特論	2	8単位 選択 必修	24
		建築デザイン特論	2	沿岸環境工学特論	2		
		都市・建築史	2	空間構造学	2		
		都市計画特論	2	鋼構造学特論	2		
		都市デザイン特論	2	コンクリート構造学特論	2		
		生態環境都市論	2	複合構造学	2		
		都市基盤計画特論	2	地盤工学特論	2		
		交通計画特論	2	風工学特論	2		
		システムビルディング論	2	流体環境・水防災工学特論	2		
		都市エネルギー工学特論	2	地盤防災工学特論	2		
		地域環境工学特論	2	空間情報学特論	2		
		建築情報処理特論	2	建築構造材料特論	2		
		水処理工学特論	2	熱湿気環境論	2		
		水圏生態系工学特論	2	—	—		
		建築設計特別演習1	2	建築構造学特別演習1	2		
		建築構法特別演習	2	建築構造学特別演習2	2		
		建築設計特別演習2	2	建築構造学特別演習3	2		
		建築史特別演習	2	橋梁工学特別演習1	2		
		交通計画特別演習	2	橋梁工学特別演習2	2		
		都市計画特別演習	2	構造工学特別演習1	2		
		都市デザイン特別演習	2	構造工学特別演習2	2		
		都市基盤計画特別演習	2	地盤工学特別演習1	2		
		建築環境工学特別演習1	2	地盤工学特別演習2	2		
		建築環境工学特別演習2	2	河海環境構造工学特別演習	2		
		建築図形科学特別演習	2	風工学特別演習	2		
		都市エネルギー工学特別演習	2	建築構造実験特別演習	2		
		地域環境工学特別演習	2	建築プログラム特別演習	2		
沿岸環境工学特別演習	2	建築工事監理実習特別演習	2				
都市リサイクル工学特別演習1	2	空間情報学特別演習	2				
都市リサイクル工学特別演習2	2	社会・生態システム論特別演習	2				

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

電子物理系専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	24	電磁気物性特論	2	凝縮系物性学特論	2	24
		低温物性特論	2	非平衡系の動力学特論	2	
		フォトニクス特論A	2	光物性工学特論	2	
		スピントロニクス特論	2	量子力学特論B	2	
		非線形動力学特論	2	数理工学特論	2	
		応用動力学特論	2	応用数理特論	2	
		量子場の理論	2	物質応用特論	2	
		量子力学特論A	2	ナノエレクトロニクス特論	2	
		固体電子論特論	2	有機光物理特論	2	
		光物性特論	2	—	—	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

高校専修(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が独自に設定する科目	24	機能デバイス物性特論	2	ナノマテリアル工学特論	2	24
		レーザー工学特論	2	電子応用特論	2	
		電子セラミックス特論	2	表面・真空工学特論	2	
		電子・イオンビーム工学特論	2	半導体材料学特論	2	
		パワーエレクトロニクス技術特論	2	光計測学特論	2	
		スマートエネルギー特論	2	波動物理工学特論	2	
		検出器物理工学特論	2	特別演習(電子材料1)	2	
		プラズマプロセス工学特論	2	特別演習(電子材料2)	2	
		プラズマメディシン特論	2	電子物理系特別演習第1(電子材料)	2	
		半導体エレクトロニクス特論	2	電子物理系特別演習第2(電子材料)	2	

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

電気電子系専攻

高校専修(工業)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数	
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	パワーエレクトロニクス特論	2	光波電子工学特論	2	24
			電磁エネルギー変換工学特論	2	電磁波工学特論	2	
			電力システム解析特論	2	デジタル通信特論	2	
			電力システム制御特論	2	モバイル通信特論	2	
			電気システム制御工学特論	2	フォトニクス特論B	2	
			非線形システム解析特論	2	ロボット工学特論	2	
			数理計画法特論	2	通信方式特論	2	
			システム統計解析特論	2	スマートセンシング工学特論	2	
			情報通信システム特論	2	デジタル信号処理特論	2	
			通信ネットワーク特論	2	—	—	

高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

物質化学生命系専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分	最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数	
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	分析化学特論	2	機能性材料学特論	2	24
			反応物理化学特論	2	結晶構造評価特論	2	
			環境化学特論	2	ナノ材料科学特論	2	
			高分子合成化学特論	2	マテリアル工学特論	2	
			有機合成化学特論	2	分子変換化学特論	2	
			生体高分子化学特論	2	無機エネルギー材料特論	2	
			応用化学特論3	2	光有機材料化学特論	2	
			分離工学特論	2	高分子材料合成特論	2	
			化学工学流体力学特論	2	固体電気化学特論	2	
			材料プロセス工学特論	2	機能分子工学特論	2	
			化学工学特論1	2	遺伝子工学・蛋白質工学特論	2	
			環境エネルギープロセス工学特論	2	酵素工学特論	2	
			材料プロセス学特論	2	—	—	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

農学研究科

応用生物科学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	本学における最低修得単位数
大学が独自に設定する科目	24	○ 応用生物科学特論	2	発酵制御化学特論	1	24
		○ 応用生物科学キャリアデザイン	1	生物資源循環工学特論	1	
		代謝機能学特論	1	生理活性物質化学特論	1	
		機能ゲノム科学特論	1	生体高分子機能学特論	1	
		細胞分子生物学特論	1	食品代謝栄養学特論	1	
		食料安全科学特論	1	微生物機能開発学特論	1	
		遺伝育種学特論	1	生命分子合成学特論	1	
		園芸生産学特論	1	バイオインフォマティクス特論	2	
		植物病理学特論	1	応用生物科学特別講義A	1	
		植物分子育種学特論	1	応用生物科学特別講義B	1	
		植物栄養学特論	1	応用生物科学特別講義C	1	
		栽培管理学特論	1	生命機能化学特別講義A	1	
		生物物理化学特論	1	生命機能化学特別講義B	1	
		食品素材化学特論	1	—	—	

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、必修単位を含む24単位以上修得すること。

生命機能化学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	本学における最低修得単位数
大学が独自に設定する科目	24	生命機能化学特論A	2	生命機能化学特別講義A	1	24
		生命機能化学特論B	2	生命機能化学特別講義B	1	
		生命機能化学キャリアデザイン	1	細胞分子生物学特論	1	
		生理活性物質化学特論	1	植物栄養学特論	1	
		生体高分子機能学特論	1	代謝機能学特論	1	
		食品素材化学特論	1	機能ゲノム科学特論	1	
		生命分子合成学特論	1	植物病理学特論	1	
		生物物理化学特論	1	植物分子育種学特論	1	
		発酵制御化学特論	1	遺伝育種学特論	1	
		生物資源循環工学特論	1	園芸生産学特論	1	
		食品代謝栄養学特論	1	栽培管理学特論	1	
		微生物機能開発学特論	1	応用生物科学特別講義A	1	
		バイオインフォマティクス特論	2	応用生物科学特別講義B	1	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

緑地環境科学専攻

中学校・高校専修(理科)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目				
科目区分	最低修得単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	本学における最低修得単位数
大学が独自に設定する科目	24	○ 緑地環境科学特論	2	環境動物昆虫学特論	2	24
		○ 緑地環境科学キャリアデザイン	1	生産環境学特論	2	
		生態気象学特論	2	緑地環境科学特別講義A	2	
		生物環境調節学特論	2	緑地環境科学特別講義B	2	
		土環境学特論	2	食料安全科学特論	1	
		水環境学特論	2	応用生物科学特別講義C	1	
		緑地保全学特論	2	生命機能化学特論B	2	
		緑地計画学特論	2	生理活性物質化学特論	1	
		地域生態学特論	2	—	—	

- 印の科目は、本学が定める免許状を取得する場合の必修科目
- 中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、必修単位を含む24単位以上修得すること。

生活科学研究科

生活科学専攻

中学校・高校専修(家庭)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目				
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単位 数	授 業 科 目 名	単位 数	本学における 最低修得 単位数
大学が 独自に 設定する 科目	教科及び 教科の指導法 に関する科目	24	食品機能化学特論	2	生体機能学特論演習B	1	24
			食品機能化学特論演習A	1	公衆栄養学特論	2	
			食品機能化学特論演習B	1	公衆栄養学特論演習A	1	
			食品衛生科学特論	2	公衆栄養学特論演習B	1	
			生体エネルギー学特論	2	微生物学特論	2	
			生体エネルギー学特論演習A	1	微生物学特論演習A	1	
			生体エネルギー学特論演習B	1	微生物学特論演習B	1	
			栄養病理学特論	2	食品科学特論	2	
			生体機能学特論	2	食品調理加工学特論	2	
			生体機能学特論演習A	1	基礎栄養学特論	2	

中学校・高校一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

生活科学研究科 生活科学専攻

栄養教諭専修免許状

Ⅶ 栄養教諭専修免許状

1. 免許状の種類及び所要資格等

本学で免許状を取得するためには、以下の基礎資格を有し、所定の単位を修得することが必要です。

所要資格等	免許状の種類	本学における最低修得単位数
基礎資格		修士の学位を有すること(注) 及び管理栄養士の免許を受けていること
大学が独自に設定する科目		一種免許状取得に必要な 単位数に加えて 24

(注) 大学院に1年以上在籍し、30単位以上修得した場合も含まれる。

(1) 「大学が独自に設定する科目」(165 ページ)

「大学が独自に設定する科目」は、「栄養に係る教育に関する科目」(研究科の科目)で構成されます。
本学における最低修得単位数は、**24 単位**です。

2. 学部・学域等卒業時まで^に一種免許状に必要な最低修得単位数を修得できなかった場合

大学院進学後に一種免許状の基礎資格、不足単位に加えて、専修免許状に必要な最低修得単位数を修得することで、専修免許状を取得できます。

生活科学専攻

栄養教諭専修

免許法施行規則に定める科目区分等		本学で開設する授業科目					
科目区分		最低修得 単位数	授 業 科 目 名	単 位 数	授 業 科 目 名	単 位 数	本学における 最低修得 単位数
大学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	栄養に係る教育に関 する科目	24	栄養医科学特論	2	学校栄養・食事指導特論	2	24
			栄養管理特論	2	学校栄養・食事指導特論演習A	1	
			公衆栄養学特論	2	学校栄養・食事指導特論演習B	1	
			応用栄養学特論	2	食文化特論	2	
			発達臨床栄養学特論	2	食行動教育特論	2	
			発達臨床栄養学特論演習A	1	社会健康科学特論	2	
			発達臨床栄養学特論演習B	1	栄養マネジメント特論	2	
			健康栄養教育特論1	2	栄養教育特論	2	
			健康栄養教育特論2	2	栄養教育特論演習A	1	
			健康栄養教育特論演習A	1	栄養教育特論演習B	1	
			健康栄養教育特論演習B	1	—	—	

栄養教諭一種免許状に必要な単位に加え、24単位以上修得すること。

「資格科目」のCAP制適用について

Ⅷ 「資格科目」のCAP制適用について

「資格科目」は、CAP制の対象とはなりません。

ただし、一部の学科・学類では、「資格科目」のうち、一部の科目を専門科目として開設しています。専門科目として履修する場合は、CAP制の対象となりますので、注意してください。

「資格科目」のCAP制対象科目の一覧表（○印が対象科目）

	科 目 名	現代システム	現代システム	文学部	法学部	その他の 学部・学科
		科学域（教育福祉 学類以外）	科学域（教育福祉 学類、FDC学生）	哲学歴史学科 人間行動学科 言語文化学科		
資格科目	教育の思想と歴史	○	○			
	教育基礎論			○	○	
	人間形成論		○			
	教育の基礎1（思想と歴史）					
	教職概論					
	教育と社会					
	教育の法と制度		○			
	教育制度論			○	○	
	教育社会学	○	○			
	教育の基礎2（社会と制度）					
	発達・学習論			○	○	
	特別支援教育論					
	教育課程論		○			
	道徳指導論		○			
	道徳及び特別活動の指導法					
	総合的な探究の指導論					
	総合的な学習の時間（概論）					
	特別活動論					
	教育方法論		○			
	ICT活用の理論と実践					
	生徒・進路指導論					
	生徒指導論					
	教育相談論		○			
	教育実習事前事後指導（中・高）					
	養護実習事前事後指導					
	教育実習事前事後指導（栄養教諭）					
	教育実習（2単位）					
	教育実習（4単位）					
	養護実習					
	学校栄養教育実習					
	教職実践演習（中・高）					
	教職実践演習（養護教諭）					
教職実践演習（栄養教諭）						

注）現代システム科学域の学域単位入学生は、現代システム科学域（教育福祉学類以外）の欄を参照すること。
なお、学類配属以降は所属学類の欄を参照すること。

